

## 予算決算委員会会議録

開催年月日 令和6年3月11日（月）

開催場所 予算決算委員会室

出席委員 47名

|       |     |        |      |
|-------|-----|--------|------|
| 柴垣正仁  | 委員長 | 村上博    | 副委員長 |
| 田中敦朗  | 委員  | 大畠澄雄   | 委員   |
| 村上磨   | 委員  | 瀬尾誠一   | 委員   |
| 菊地渚沙  | 委員  | 山中惣一郎  | 委員   |
| 井坂隆寛  | 委員  | 木庭功二   | 委員   |
| 村上誠也  | 委員  | 古川智子   | 委員   |
| 荒川慎太郎 | 委員  | 松本幸隆   | 委員   |
| 中川栄一郎 | 委員  | 松川善範   | 委員   |
| 筑紫るみ子 | 委員  | 島津哲也   | 委員   |
| 吉田健一  | 委員  | 齊藤博    | 委員   |
| 田島幸治  | 委員  | 日隈忍    | 委員   |
| 山本浩之  | 委員  | 北川哉    | 委員   |
| 平江透   | 委員  | 吉村建次   | 委員   |
| 山内勝志  | 委員  | 伊藤和仁   | 委員   |
| 高瀬千鶴子 | 委員  | 小佐井賀瑞宜 | 委員   |
| 寺本義勝  | 委員  | 高本一臣   | 委員   |
| 西岡誠也  | 委員  | 田上辰也   | 委員   |
| 三森至加  | 委員  | 浜田大介   | 委員   |
| 井本正広  | 委員  | 大石浩文   | 委員   |
| 田中誠一  | 委員  | 坂田誠二   | 委員   |
| 落水平清弘 | 委員  | 澤田昌作   | 委員   |
| 満永寿博  | 委員  | 藤山英美   | 委員   |
| 田尻善裕  | 委員  | 上野美恵子  | 委員   |
| 上田芳裕  | 委員  |        |      |

欠席議員（1名）

井芹栄次 委員

### 議題・協議事項

#### （1）議案の審査（48件）

議第2号「令和6年度熊本市一般会計予算」

議第3号「令和6年度熊本市国民健康保険会計予算」

- 議第 4号「令和6年度熊本市母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計予算」
- 議第 5号「令和6年度熊本市介護保険会計予算」
- 議第 6号「令和6年度熊本市後期高齢者医療会計予算」
- 議第 7号「令和6年度熊本市農業集落排水事業会計予算」
- 議第 8号「令和6年度熊本市産業振興資金会計予算」
- 議第 9号「令和6年度熊本市競輪事業会計予算」
- 議第 10号「令和6年度熊本市植木中央土地区画整理事業会計予算」
- 議第 11号「令和6年度熊本市奨学金貸付事業会計予算」
- 議第 12号「令和6年度熊本市公債管理会計予算」
- 議第 13号「令和6年度熊本市病院事業会計予算」
- 議第 14号「令和6年度熊本市水道事業会計予算」
- 議第 15号「令和6年度熊本市下水道事業会計予算」
- 議第 16号「令和6年度熊本市工業用水道事業会計予算」
- 議第 17号「令和6年度熊本市交通事業会計予算」
- 議第 33号「熊本市職員の退職手当に関する条例の一部改正について」
- 議第 35号「熊本市附属機関設置条例の一部改正について」
- 議第 36号「熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」
- 議第 37号「熊本市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について」
- 議第 38号「熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について」
- 議第 39号「熊本市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について」
- 議第 40号「熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」
- 議第 41号「熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正について」
- 議第 42号「熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正について」
- 議第 43号「熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」
- 議第 45号「熊本市消防事務に関する手数料条例の一部改正について」
- 議第 49号「熊本市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する等の条例の制定について」
- 議第 53号「熊本市病院事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について」
- 議第 55号「熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について」
- 議第 56号「熊本市中小企業融資制度の損失補償に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正について」
- 議第 57号「熊本市新型コロナウイルス感染症農漁業者金融対策基金条例の

制定について」

議第 60号「熊本市交通事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について」

議第 61号「熊本市軌道条例の一部改正について」

議第 88号「包括外部監査契約締結について」

議第 96号「特定の事務を取り扱う郵便局の指定の一部変更について」

議第 97号「軌道整備事業の実施について」

議第 98号「工事請負契約締結について」

議第 100号「熊本市介護保険条例の一部改正について」

議第 101号「熊本市国民健康保険条例の一部改正について」

議第 102号「熊本市・富合町新市基本計画（富合地域）の一部変更について」

（2）付託された請願（1件）

請願第1号「負担の限界を超えている国民健康保険料の引下げ等を求める請願」

午前 9時59分 開会

○柴垣正仁委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

この際申し上げます。

13年前の本日、3月11日に発生いたしました東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと存じます。

皆様、御起立をお願いいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

○柴垣正仁委員長 黙禱を終わります。

御着席願います。

それでは、本日の審査に入ります前に、3月6日の本会議において提案されました議第102号「熊本市・富合町新市基本計画（富合地域）の一部変更について」、及び請願第1号「負担の限界を超えている国民健康保険料の引上げ等を求める請願」については当委員会に付託されましたので、お知らせいたします。失礼いたしました。「保険料の引下げ等を求める請願」についてでございました。

これより、議案の審査に入ります。

本日は、当初予算及び関連議案に対する総括質疑を行います。

通告状況につきましては一覧表のとおりとなっております。

なお、質疑に当たっては項目ごとに答弁者を指名いただきますようお願いいたします。

それでは、予算決算委員会運営細目の発言順に従い、順次質疑を行います。

これより自由民主党熊本市議団の質疑を行います。持ち時間は70分となっております。

まず、小佐井賀瑞宜委員の質疑を行います。

〔小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 皆様、おはようございます。

自由民主党熊本市議団の小佐井賀瑞宜でございます。しばらくお付き合いいただきますようお願いいたします。

それでは、私からは令和6年度の当初予算について、総括的な視点をもって見解を求めてまいりたいと思います。

まず、予算の編成方針と各局の予算の要求状況を考察しながらお尋ねいたします。

昨年10月に財政局から令和6年度予算編成方針が示され、基本的な骨子から予算編成作業の具体的進め方を教示いただきました。基本的考え方では厳しい経済状況が続く中、市長の理念を核として、政府が示す経済財政諮問会議での議論の中心となっております基本的4つの視点、いわゆることも政策、GX、DX、人材育成などについて留意されていることが理解できました。資料の配付前まで、私は現在の社会情勢を見れば、新年度予算は経常的経費の多少の膨張は容認されても差し支えないのではないかと事前に察知しておりましたが、特化した財源枠を確保しつつも、現状を維持しながら、政策的経費のマイナス5%で既存の事業の有効化を図りながらバランスの維持に努められていたことに、財政局の思慮深さを感じておりました。数値的フレームについても現況の経済状態を踏まえ、現実的かつ手堅い見識を表明されていらっしゃると思います。

当時、私はその内容を拝見し、漠然とした感覚ではございましたけれども、例年とは違う、かなり踏み込んだ作業が展開されていくのではないという思いを抱きながら、今日に至るまで大変興味深く見守ってまいりました。そして先月の13日に示された当初予算案とその根拠となる主要事業とポイントを拝見させていただきました。私の第一印象では新しい需要創出への期待が高まりつつある地域状況を踏まえた、現実的かつ有効性の高い予算になっていると率直に感じた次第でございます。これは決して過剰な評価ではなく、平素から経済主観を重んじてきた私の素直な見解であります。

先日の本会議では、市長は徹底したビルド・アンド・スクラップの中で計画的な予算編成ができたと言明されていらっしゃいました。その言葉には私も共感いたしました。

そこで、まずは財政局長にお尋ねさせていただきますが、財政局として、今後の各局の事業執行の状況や効果は大変気がかりであろうかと思いますが、今後の期待値を含め、現時点における予算編成の自己評価についてお聞かせいただきたいと思います。

なお、各部局とのヒアリングを進めていく中で、特に注目度の高い案件など、お気づきでしたら御教授いただきたいと思います。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 令和6年度予算編成に当たっては、ビルド・アンド・スクラップと連動した予算要求の新たなルールを導入した上で、こども枠を設定し、子ども・子育て政策の大幅な拡充を図るなど、重要政策の推進に必要な財源を確保しつつ、めり張りの利いた予算編成に努めたところでございます。

この結果、予算編成過程全体を通じて、特に重要な政策に関する議論に注力することができ、様々な分野において新規拡充策を盛り込んだ予算案をお示しすることができたと考えております。

具体的には、子ども・子育て政策の充実として、結婚支援センターの開設による結婚を希望する方への支援や子どもや家庭へのきめ細かな支援の強化に取り組むほか、地域経済の振興に向けた半導体関連企業の誘致活動の強化や、湛水助成金の単価拡充等による地下水涵養対策の強化、熊本西環状道路などの都市基盤の整備、熊本連携中枢都市圏における電力の脱炭素化事業の加速化などを盛り込んだところであり、これらがお尋ねの特徴的な事業の一例であると考えております。

〔小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 昨年10月、予算編成の方針を提示の後から、事業の企画立案と予算の積み上げを図る各局の作業は、例年にも増してハードなものであったと推察をいたしております。財政局における考え方と各局の予算要求状況はどのようにマッチしていったのかと、そのプロセスには大変興味深いものを感じたところでございました。改めて市長以下、執行部の皆さん方の御尽力に敬意を表したいと思います。

ただし、今回の予算案の上程に際し、気がかりになることが2点ございます。その一つは予算規模に対する市民が抱くイメージ的なもの、そしてもう一つは予算に応じた執行体制に関わる件であります。

それでは、この2点について順を追って議論を深めてまいりたいと思います。

先月の13日に、予算案についての発表がありました直後から、報道ではこぞって過去最大の4,000億円の予算規模との見出しが際立っております。私は老婆心ながら、この過去最大という言葉が市民はどのように受け止めていらっしゃるのだろうか。もしかして、経済の低迷期であるがゆえに、膨らむ一方の予算について不安視をされていらっしゃるのではなかろうかと。一抹の不安がよぎりました。それゆえ、誤解に至らぬよう、市民との共通理解を深めることが大事だと感じながら、これまで冷静に分析を進めてきたところです。

その考察を基に、私見を交えて申し述べますが、現在の社会情勢に適応するための財政需要には物価高が全般的に影響するとともに、扶助費や人件費の上昇によって、膨張圧力が生じております。それゆえ、執行部におかれては、この現状にどう対峙していくのかが問われる中での予算編成作業であったというふうに感じます。そして、今般提示された予算案には時代に即した期待値の高い事業メニューが随所に見受けられます。新規拡充として、防災、子育て、人材育成、インフラに交通にまちづくりな

どなど、その上で都市・・・の半導体関連企業の進出を円滑に促すための幅ひろい予算が計上してございます。

さらに、冒頭述べましたように、経済財政諮問会議で主体的に示されている基本的4つの視点がしっかりと踏襲されていると感じました。これは地域経済の浮揚を念頭に置いた新しい需要の創出と供給能力の強化を目指していることがうかがえます。また、公的投資を促し、民事の後押しを図らなければならないという使命感を持って、中長期的な投資戦略を見据えて大きく踏み出したものと感じております。

なお、参考のために加えて申し上げます、九州管内の3つの政令指定都市である福岡市、北九州市の予算の編成とどこも全て過去最規模であり、その概要も明らかに経済基盤強化のための財政投資を意識した予算編成であるというふうに感じます。

そこで、市長にお尋ねさせていただきますが、今回の予算をベースにして、今後の財政投資による効果を市長はどのようにお考えでしょうか。まず御所見をいただきたいと存じます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 令和6年度の当初予算案におきましては、子ども・子育て政策の拡充を図りますとともに、半導体関連企業の誘致強化や熊本西環状道路の整備促進をはじめとした都市基盤整備の推進等に積極的に取り組むこととしておりまして、こうした事業の実施を通じて経済活動の促進、あるいは税収の増加等が期待できるものと考えております。

例えば半導体関連企業の誘致強化は、幅広い業種の企業の立地促進や雇用の創出が期待できるものと考えておりますほか、税収面におきましても法人市民税の増収はもとより、土地や建物、償却資産への投資による固定資産税の増収も見込まれますことから、自主財源の涵養という効果もあるものと考えております。

また、子ども・子育て支援の拡充や住みやすいまちづくりを推進することによりまして、将来に向けた人口減少の抑制や活力ある地域社会の維持にも寄与するものと考えております。

今後とも、地域経済のさらなる振興に向けた必要な対策を積極的に講じてまいりたいと考えております。

〔小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 ありがとうございます。

私の考え方に沿った答弁をいただいたというふうに感じております。

現在、経済は若干より戻しをしている感はあるのでございますけれども、いまだ低調期だからこそ財政出動に留意しなければならないというふうに考えます。

これは、本年1月に開催されました経済財政諮問会議の特別折衝の中でも同じような見解が示されております。ただし、国民市民の誰もが財政に対する卓越した見識を所持しているわけではございませんので、メディアの見出し一つでも受け止め方に誤解が生じることは否めません。ましてや賃金上昇は鈍く、物価上昇に追いつかない状

況下では可処分所得は低調期にあるわけですから、誰もがお金の使い道にはシビアになります。そしてネガティブ思考が先行し、感情論が際立つのは当然と言えるでしょう。ゆえに正しい経済論調は埋もれがちになってしまいます。また、誤った経済論調は、個人の所得への干渉や足引きなどを行い、ポリコレをはびこらせて、ひいては目指すべき経済の好循環の障壁にしかなり得ません。

実は、その代表例として先日の国会議論で、ある議員が日銀総裁に対し、現在はデフレなのか、インフレなのかなどと稚拙な経済理論を展開されていたりしていました。私はこれを拝見し、誰もが正しい経済動向を見極めるのは困難を極める時代であることを、痛切に感じ取った次第であります。法人で際、経済の実態を度外視して、公式の場で誤解の生じやすい議論を発信されている姿に、この国の危機とセンスのなさを抱かざるを得ませんでした。もちろんその折の上田日銀総裁の発言や労総の背景まで考察すると、今後の金融政策への影響も気がかりであります。

しかし、それ以上に国民の望む道筋を曇らせるような可能性を秘めた議論であったと大変残念に感じたところでございます。このような機運が社会に広がらないことを願うばかりであります。その意味で、経済情報の取扱いの難しさと情報リテラシーの重要性を再認識する機会となりましたので、財政投資の重要性についてあえて見解を求めた次第でございます。

私としては、今回示された予算案は一定の評価を抱いておりますので、経済の浮揚策を前提として新しい熊本市の財政基盤強化につながることを期待申し上げたいと思います。

さて、話を戻し、2つ目に気がかりと感じた件について見解を求めます。

それは今後の予算の執行体制であります。

実は、私は議会開会直前の先月の24日に北九州市の知人の議員のもとに赴きました。理由は、北九州市の当初予算案と令和6年度の基本構想が先月13日に発せられましたが、投資促進策を含んだその内容に大変興味深さを感じたからであります。しかし、それ以上に心引かれたのは、市政改革推進プランとして削る改革から未来をつくる改革へのテーマを掲げて組織改編に着手されていたりすることでした。

中でも目を引いたのが予算を円滑に執行するに当たり、政策局にゼット世代課という組織を設置して、若者のチャレンジ支援と若者の政策への積極的な参加を促している点であります。先般の高校生議会で、地元の学生たちが若者の知恵を市政に反映してほしいと訴えた発言を思い起こしながら、先行した自治体の事例を羨ましく感じた次第であります。

そこで、改めて市長にお尋ねさせていただきます。

今回の当初予算案においては特化した予算編成の中で、新規並びに拡充された張りのある事業が提示されているわけですが、それを円滑に行うには、明確なビジョンとベースとなる人員体制づくりが不可欠です。4月からは異動によって新たな職場で活躍される職員さんもいらっしゃると思います。また、本市並びに都市圏域

の状況からすれば、半導体企業並びに関連事業体の進出が加速する中で、政府の政策支援や補正予算に伴い、年度途中での有益な事業展開も望まれると感じます。積極的な財政投資や、その執行の円滑化も視野に入れて、今後の事業運営は流動的に増加するとも想定されます。

そこで、新年度予算の執行に当たり、その体制整備の必要性とその展望について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 新年度は第8次総合計画が始動する重要な年度でありますことから、本市が目指す上質な生活都市の実現に向けた取組を強力に推進するため、部の新設を含めた組織の再編を行いますとともに、子育てやT S M C、公共交通等の重点施策等に関わる職員を増員するなど、組織及び人員体制の強化を図ってまいります。

また、昨年度策定をいたしました定員管理計画に基づきまして、人員体制の拡充を図りますとともに、デジタルトランスフォーメーションの推進を含めた事務事業の見直しや効率化等を進めることによって多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応できる体制を構築し、将来にわたり持続可能な市政運営を実現してまいりたいと考えております。

〔小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 ありがとうございました。

事業と組織体制の整合についてしっかりと留意されているということを感じました。重要な事業が多岐にわたっておりますが、円滑な事業展開を願っております。

さて、最後に経済の基盤づくりに特化した事業展望に関してお尋ねしたいと思っております。

我が国は長引く経済低迷が続き、さらにそれに追い打ちをかけたコロナ禍の影響もあり、これまでそれぞれの地域を下支えしていた事業体の供給力が棄損されてまいりました。その中で、本地域においては半導体関連企業の進出を契機として新たな投資が活発化して、その機運に乗じて関連企業はじめ流通やサプライチェーンの充足、強靱化に向けて事業が進行中であります。しかし、急ピッチで進む様々な設備投資に対し、人材不足や労働環境の整備が必要です。また、企業立地周辺域における都市計画や農業振興との整合と関係法令の障壁も無視できません。併せて、交通問題や給排水等の環境やインフラ整備のほか、教育基盤と地域コミュニティの醸成など、その構築などいまだ多種多様な課題も存在しております。そのこと鑑みますと、主軸となりつつある半導体の円滑な安定供給にも不安視されます。

今、私たちが目指すべきステージのプロセスには、このような不安定な側面も抱えております。だからこそ、強い経済社会を創出するための最重要な政策展開は、総合的な考察の下、一つのパッケージとして推し進める必要があります。特に、設備投資と人材投資は一体的に推し量ることが重要で、中でも中長期的視点に立った人材育成に注力を払わなければならないと強く感じます。そして、民需主導の社会を円滑に拡

大するためにはやはり先行した公的投資が必須です。その意味で、今回の当初予算の経済分野に視点を置きますと、スタートアップをはじめとする誠にタイムリーな事業メニューが列挙されておりますので、大きな期待感を抱きます。

各論を申し述べれば、小中学生に対し、地域産業の重要性に関する意識の醸成を図る取組から若手起業家らの育成を促すスタートアップエコシステムに至るまで、中長期的にわたる人材育成の構想を体現化してあることは評価すべきと考えます。今後はさらに産学官連携を強化し、地域経済の牽引役となる人材を育成し、地域の活性化に寄与していただきたいと切に願っております。また、加えて申し述べますならば、地域で育った人材の流出防止まで対応がかなうならば文句なしであります。

そこでお尋ねさせていただきますが、当初予算では経済振興に関わる多彩な事業メニューは際立つものの、時勢に即した流動性の高い予算措置が図られているのかなど気がかりです。今後の事業拡大なども視野に入れた上で執行体制の拡充を進め、計画性の高い予算構成を見込む必要もあると考えますが、これらスタートアップをはじめとする経済政策の中長期的な構想について、経済観光局長の見解をいただきたいと思っております。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 本市では人口減少、少子高齢化が進展する中、半導体関連企業等の進出を好機と捉え、地域経済の活性化に向けまして戦略的な企業誘致はもとより、人材の確保育成やスタートアップエコシステムの構築、中小企業の経営基盤強化などに積極的に取り組んでいるところでございます。

具体的には令和5年度に組織体制を強化して取組を推進しているところでございまして、新年度よりスタートいたします第8次総合計画におきましても、その方針と施策を明確に位置づけ、中長期的に取り組むことといたしております。加えて来年度は熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画の改定を予定しており、経済情勢の変化や事業者の皆様の御意見、ニーズ等を計画に反映いたしますとともに、計画に基づき必要な予算を確保した上で取組を推進し、地域経済の持続的な発展を目指してまいりたいと考えております。

〔小佐井賀瑞宜委員 登壇〕

○小佐井賀瑞宜委員 今回は事業の規模にかかわらず、多岐にわたる投資が随所に見受けられ、担当部局の積極性を感じておりますので、皆さん方の奮闘に大きな期待感を抱いております。これからは新庁舎をはじめ自然の計画も一層の加速化が求められるでしょう。重要な事業の着実な推進のためにも財源、人員の確保を視野に入れて投資効果を着実に引き出していただくよう願っております。ただし、地方自治体は政府とは違いまして実質的に財政制約がある中で、どのように投資配分を実現できるのかは大きなポイントであります。これは皆さん方のスキルにかかっておりますので、そのためにも正しい経済観を積み上げていただきたいと願っております。そして、無責任にネットに書き込まれているような、論拠の軽薄な経済論調や人情論などの影響受け

ることなく、質の高い計画性やバイタリティーを持って進めますようお願いしております。

社会はいまだ経済の低調期であるがゆえに行政が率先して企業体や人材への公的投資を行うことは決して間違った方向ではありません。行政支援によって民需のパワーが強まり、そして企業体の主体的な経営方針が貯蓄超過から投資超過へシフトすることによって得られる経済成長は自治体の財源基盤強化にもつながってまいります。これは冒頭市長が述べられたとおりでございます。また、若者の所得向上こそが我が国の最大の課題と言われる少子化問題の抜本的解決策であり、その背景にあるのが経済の問題であります。それゆえ、地域に根差した高度なビジネスモデルの創出により、より多くの若者のクオリティー・オブ・ライフの実現を目指していただきたいと願っております。

それでは、私からは以上になります。これから先の時間はそれぞれの委員の皆さん方が各論的な事業について議論を深めてまいられるというふうに思いますので、これにて私の質疑を終結させていただきます。

お付き合いをいただきましてありがとうございました。（拍手）

○柴垣正仁委員長 小佐井賀瑞宜議員の質疑は終わりました。

次に、日隈忍議員の質疑を行います。

〔日隈忍委員 登壇〕

○日隈忍委員 おはようございます。

自民党市議団の日隈忍でございます。久しぶりの総括質疑となりますが、二番手を務めます。よろしくお願いいたします。

それでは、私の方から通告俵に従い3点お尋ねさせていただきます。

まず、地域コミュニティセンター運営経費についてお尋ねいたします。

御存じのとおり熊本市内の76か所のコミュニティセンターは指定管理制度により校区自治会などを中心とした運営委員会が運営をしております。予算の中で地域コミュニティセンター運営経費として2億3,019万6,000円が計上されていますが、今、多くのコミュニティセンター運営委員会から委託料見直しの要望が出されています。運営委員会は3月が決算となりますが、最低賃金の改定による人件費の増加、さらに世界情勢の影響を受けた原油高による光熱費の増加など、これまでにない厳しい運営状況となっております。さらに社会全体の人手不足の影響により最低賃金での管理人の雇用が非常に難しい状況となっており、地域での管理運営そのものが困難に面しております。

コミュニティセンター運営委員会の責任者である会長さん数人と面談し、現状を直接お聞きしましたところ、赤字決算を避けるために苦渋な決断で人件費削減のために夜間使用の制限、あるいは減免対象利用者の検討などを実施しているとのことでした。現状をお聞きした上、委員会の会長さんはボランティアとして地域活動を支えていただき、地域活動の重要性を十分理解し、長きにわたり地域を支えていただいた皆様で

す。地域活動に貢献し支えていただいた皆様に、これほどの苦勞をかけている現状をできるだけ早く解決しなければなりません。

先日の本会議でも三森議員が一般質問で取り上げ、東区の自治協議会からも陳情書が出されています。これほど多くの声が地域から出ているのはコミュニティセンターが地域に根づき、地域活動を支える大事な拠点であり、地域になくてはならない存在であるからではないでしょうか。

予算及び今後の運営について、4点お尋ねしたいと思います。1、この5年間の運営予算総額の推移と予算の根拠を示してください。2、現在発生している人件費、電気料上昇への対応策を示してください。3、現在の地域自治会のボランティアを中心とした指定管理制度による運営は今後難しくなると考えますが、今後のコミセン運営の方針を示してください。4、コミュニティセンターの自主性を高めるために、地域の実情に応じた条例施行規則の見直しも必要と思いますが、どう考えるか、お示してください。

以上4点、文化市民局長に答弁をお願いいたします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 地域コミュニティセンターに関する4点の質問に順次お答えいたします。

初めに、5年間の予算の推移と積算内訳についてでございますが、地域コミュニティセンター76施設に対する指定管理料の予算総額は令和元年度に1億7,830万円、令和2年度から令和4年度にそれぞれ2億380万円、令和5年度に2億1,090万円でございます。この指定管理料の積算根拠でございますが、人件費や燃料、光熱水費など管理運営経費等の必要経費から施設利用料等の収入見込みを差し引いた額に基づきまして年250万円から370万円まで、10万円刻みで施設ごとに決定し、3年間同額で措置しております。この積算における76施設の必要経費総額については人件費が約2億3,400万円と光熱水費等の管理運営経費約6,700万円でありまして、一方、利用料収入見込みは約1億500万円でございます。

次に、想定外の経費の増加に対する支援策についてでございますが、各種設計費の上昇等による厳しい運営状況については承知しておりまして、特に最低賃金の急激な上昇に関して多くの御意見をいただいていることから、今後の対応について関係部局と協議を行っているところでございます。

次に、順番前後しますが、地域の実情に応じた運営規則の見直しについてでございますが、施設の収入はその多くを利用料に依存しておりまして、利用料の上限は条例で定められているため、まずは施設の利用率を上げることが重要であります。毎年行われていた地域の活動が新型コロナウイルス感染症の影響により減少するなど、厳しい状況にあることは承知しております。このため、例えばバザーなどの収入を通じた収入確保の取組事例を紹介するなどにより、収入増加を後押ししてまいります。

また、併せて支出の抑制も必要であることから、利用者のいない昼休み等の時間帯

において、運営や利用者に支障の範囲で事務員の配置を見直すなど、地域の実情に応じた取組も弾力的に認めてまいります。

最後に、今後のコミセンの運営方針についてでございますが、地域コミュニティセンターは様々な地域活動や交流の場でありまして、住民主体の地域づくり活動を支援するための重要な拠点施設であることから、今後とも地域の皆様が主体となり、その御意見や実情を踏まえた施設運営がなされるよう、皆様の声に耳を傾けながらその支援に努めてまいりたいと考えております。

〔日隈忍委員 登壇〕

○日隈忍委員 ありがとうございます。

指定管理料の積算根拠として人件費、必要経費から収入見込みを差し引き、施設ごとに最高370万円から最低250万円の10万円刻みで、令和5年度から令和7年度まで3年同額との答弁でした。これまでのデフレ下の経済状態であれば、人件費などの問題は発生しないのですが、人件費を含め物価が上昇する今の局面では現在の予算措置では運営が困難であり、契約があと2年残っていることを考えると運営委員会の不安は十分に理解ができます。安心して運営ができるように、新年度のできるだけ早い段階で支援対策の実施をお願いしたいと思います。

また、残念ながら運営規則の見直しまでは答弁がありませんでしたが、運営方針含めて76か所一律ではなく、各地域の実情に応じてそれぞれのコミュニティセンターが対応できるような検討もお願いをしたいと思います。

次に、市民病院繰出金予算についてお尋ねします。令和6年度予算として20億4,613万3,000円が計上されております。新型コロナウイルス感染症拡大以降の2つの病院の収支状況は新型コロナ病症確保助成金などにより経営状況が好転しているとお聞きしております。一時的にしろ好材料ではありますが、私の私見としては自治体病院は市民の命と健康を守ることが最優先であり、収支は必ずしも黒字である必要はないというふうに考えております。私は、自治体病院としての市民病院、植木病院が重要な役割を果たすために、一般会計からの支援が必要とは考えておりますが、自治体病院としての市民病院、そして植木病院の役割とその支援の考え方についてお示ください。

大西市長に答弁をお願いいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 自治体病院としての役割でございますが、熊本市民病院は小児・周産期医療、救急医療、急性期医療、感染症医療を、また、植木病院は循環器系を中心とした急性期医療、救急医療、感染症医療、回復期慢性期医療の役割を担っております。

病院事業を含めた公営企業の経営に当たりましては、本来経営に要する経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算性が原則であります。そのような中、地方公営企業法では、一定の経費については一般会計等において負担するものと規定されておまして、この具体的な内容は、毎年度総務省が定める繰り出し基準に定められており

ます。本市におきましても繰り出し基準に基づき救急医療の確保に要する経費や高度医療に要する経費などについて一般会計からの繰り出しを行っているところでございます。

〔日隈忍委員 登壇〕

○日隈忍委員 答弁ありがとうございました。

答弁にもありましたが、自治体病院の役割は端的に言えば、民間の医療機関が担えない分野が中心になることが確認できました。まさに、今回の新型コロナウイルス感染症対応で2つの病院が市民の命を守るために、大事な医療機関であることを多くの市民の方が認識したのではないのでしょうか。そして自治体病院としての役割を支援するためには、毎年一般会計から繰り出しされていることを理解できました。予算の繰出金は市民病院16億643万6,000円、植木病院4億3,969万7,000円と病院別の内訳となっておりますが、病院事業会計の繰出金積算の考え方をお示してください。

財政局長の考え方をお示してください。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 ただいま市長が答弁いたしましたとおり、病院事業に対しましては繰り出し基準に基づき、一般会計からの繰り出しを行っております。

その具体的な基準でございますが、市民病院、植木病院に共通する項目として、例えば救急医療の確保に要する経費の場合、救急病院等を定める省令第2条の規定により告示された救急病院における医師等の待機及び空床の確保等、救急医療の確保に必要な経費に相当する額を繰り出すものとされておまして、繰り出し基準に基づき、一般会計から繰り出しを行っております。このほか、医師及び看護師等の研究、研修に要する経費や病院の建設改良に要する経費についても繰り出し基準に基づき一般会計から繰り出しを行っております。

なお、植木病院は不採算地区病院に該当しますことから、不採算地区病院の運営に要する経費について、またリハビリテーション医療で収支不足が発生しておりますことから、リハビリテーション医療による経費に対しても繰り出しを行っているところでございまして、病院事業の経営状況に応じて適切に繰り出しを実施しているところでございます。

〔日隈忍委員 登壇〕

○日隈忍委員 答弁ありがとうございました。

繰り出し基準書を確認しましたが、27項目にわたり、医療内容だけではなく、職員への福利厚生など、かなり細かい基準が設定されていることが分かりました。しかし、一方で植木病院については高度医療、あるいはリハビリテーション医療に関する医療など、若干私は疑問が残ったのも事実であります。しかし、繰り出し基準書を基に、今後も2つの病院に適切な繰り出しをお願いしたいと思います。

次に、植木病院の療養型病症についてお尋ねいたします。

植木病院は令和元年に自治体病院として再編統合の位置づけをされました。そして

令和7年4月からは病床数が現在の141床から110床への削減が、県の地域医療構想で合意され、同時に療養型病症も39床から25床になるようです。しかし、植木、山鹿地区では周辺に植木病院と同じような機能を持つ民間医療機関が多く存在しております。自治体病院である植木病院に療養型病床25床が必要な理由をお示しください。

病院事業管理者の答弁をお願いいたします。

〔水田博志病院事業管理者 登壇〕

○水田博志病院事業管理者 議員御案内のとおり、植木病院は地域医療構想における再検証が必要な医療機関として、その役割と機能に応じた病床数等の検討を求められました。その中で植木病院の医療圏では特に75歳以上の高齢者が多く、慢性疾患の患者の増加が見込まれることから、急性期一般病症、地域包括ケア病床、療養病床混合のケアミックス型で切れ目のない医療を提供する役割を担うこととし、療養病床数につきましては、民間医療機関における療養病床の増加を踏まえ、令和7年度からは39床から25床に削減することといたしました。この対応方針案につきましては、熊本上益城調整会議で合意を得て、熊本県地域医療構想調整会議での承認を得たところでございます。今後も引き続き民間医療機関における療養病床の動向を踏まえ、植木病院における療養病床の必要性和病床数について検討をしてまいります。

〔日隈忍委員 登壇〕

○日隈忍委員 答弁ありがとうございました。

引き続き、民間医療機関の動向を踏まえ、必要とする病床数を検討するとの答弁でした。私が非常に心配するのは将来的に民間の医療機関で対応が可能なケアミックス型の自治体病院に一般会計から税金である4億円の繰り出しを今後も理解してもらえるのだろうかということであります。植木病院がこれからも自治体病院としての役割を果たし、地域医療に貢献するためにも早急にしっかりとした検討を進めていただきたいと思います。

最後に、健康ポイント事業についてお尋ねいたします。

私は3年前、健康ポイント事業開始直前の総括質疑で事業内容を確認したところ、住民の健康づくり活動をインセンティブ化し、ポイントを付与することでこれまでにない画期的な取組であり、さらにSNSを利用し、民間事業者を巻き込んで個人に直接アプローチが可能な事業であることを確認し、生活習慣病予防、がん予防、介護予防など、広く市民の健康づくり、健康寿命の延伸に貢献することを期待すると評価をさせていただきました。

今年は、運用開始から3年を迎えますが、ウォーキングの歩数、健康診断の受診、イベント参加など、これまでにない熊本市民の健康に関する貴重なデータが集積したのではないのでしょうか。

そこで、健康ポイント事業について、4点お尋ねいたします。

1、アプリ運用から3年間の評価と課題をお示しください。2、市民の健康づくり活動への貢献を数値化してお示しください。3、これまでに集積した健康に関する貴

重なデータの利活用こそ非常に重要になってまいります、今後、どのようにデータを活用していく想定か、お示してください。4、熊本連携中枢都市圏と市町村との連携した事業の展開について取組方針を教えてください。

以上4点、健康福祉局長に答弁をお願いいたします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 健康ポイント事業に関するお尋ねにつきまして順次お答えいたします。

健康ポイント事業は、令和2年7月の開始から令和6年2月時点で7万4,420人と多くの方にダウンロードしていただいております。年齢別に見ますと、40代から60代の方が全体の約6割と多い一方で、20代30代の若年層や高齢層の利用が少ないという特徴があり、それらの世代の利用者増加が課題であると考えております。昨年度実施しました利用者アンケートでは約89%の方がアプリを利用したことで歩数が増え、約47%の方が健診等の結果が改善したと答えております。また、約12%、557人の方が健診受診が健康ポイントの対象と知り、新たに受診したと答えるなど個人の健康増進に一定の効果が上がっていると考えております。

次に、データの利活用につきましては、大変多くの方が利用されているアプリであることから、歩数に関するデータはもとより、各種検診の受診行動などを分析し、効果的な受診勧奨に役立てるなど、今後の健康づくりに関する施策に活用してまいります。

最後に、連携中枢都市圏の市町村と連携した取組方針についてでございますが、この事業は本市を含め16の連携市町村で共同運用しており、参加自治体の提案も取り入れながら、それぞれの特徴を生かした魅力ある規格の実施などに努めています。今後は、アプリの提示でサービスが受けられる店舗の増加や、年齢層に応じた規格の充実などにより、アプリの利便性を実感していただき、さらなる利用者の増加に努めるとともに、継続して使っていただくことで、圏域全体の住民の皆様の健康増進に貢献できる事業にしていきたいと考えております。

〔日隈忍委員 登壇〕

○日隈忍委員 答弁ありがとうございました。

ダウンロード数が7万4,000回を超え、順調に利用者が増加している一方で若い世代の利用者が少ないとの課題も明らかになってきているようです。また、アンケートによると具体的に歩数が増加したことによる健診結果の改善が見られるなど、行動変容が健康増進につながり、さらに具体的に557人の方が健診の受診の動機づけになるなど、新たな受診率向上の成果として評価できるのではないかと考えております。この健康ポイント事業の最終的な目的は、市民の健康寿命を延ばすこと、そしてこれまで健康に関心のない若い世代に健康づくりのきっかけにすることだと思っております。そのためにはこの事業で集まった大量のデジタルデータを分析そして予測し、連携している市町村との情報交換により、集団ではなく、一人一人のニーズに合った健康サ

ービスの情報を提供し、新たなヘルスケアアプリとして生活習慣病対策、そしてがん対策、最終的に健康寿命の延伸にそれが貢献するのではないのでしょうか。

これまでは、アプリの利用者を増やすことが大きな目標の一つであったと思いますが、一定の成果を出した今後は、次のステップとして目標である健康寿命の延伸に結びつける結果を大いに期待したいと思います。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。次は古川議員の方にバトンを渡します。ありがとうございました。（拍手）

○柴垣正仁委員長 日隈忍議員の質疑は終わりました。

次に、古川智子委員の質疑を行います。

〔古川智子委員 登壇〕

○古川智子委員 自民党熊本市議団の古川です。

今回の質疑はこども食堂支援事業に特化した質疑をさせていただきます。食堂運営者、そしてその先の支援を必要とする方々につながる重要な質疑の機会と捉えておりますので、現状説明を交えながら、大変細かい質疑にはなりますが、御理解いただきますことをよろしくお願いいたします。

ここ10年でこども食堂の開設数は毎年増え続けて本市でも今年1月現在で68か所が開設されています。各校区に1か所こども食堂が開設されている状態を目指すとなると、現在は92校区中49校区に開設されており、校区単位の充足率としては53%ということです。校区に複数のこども食堂がある地域もありますが、次年度のこども食堂支援事業の取組の一つに未開設の校区に開設を促すため、地域団体へのPRやこども食堂運営者や新規開設希望者の交流のためのワークショップを開催するための経費も計上されております。開設へ向けての後押しになることを大変期待しております。

こども食堂の開設目的はそれぞれの食堂で様々で、貧困世帯への支援、個食の防止、家庭や学校で抱えるこどもや保護者の困り事に対して支援につなげる役割を持つほか、世代間の交流、子育て支援、学習支援などその目的も特色も様々です。国も社会において支援を必要とすることどもたちを見守り、確実な様々な支援につなげるためにはこども食堂の存在がとても重要であり、その役割を従事しています。こども食堂の最大の存在意義は学校でもない、自宅でもない、第三者の居場所として支援につながっていない、表になかなか出てこないこどもや保護者、時に高齢者などのSOSに気づくことができること、そしてそれらを支援につなげる力を持っているということです。

さて、私自身も2020年に地元校区で有志メンバーと共にこども食堂を立ち上げました。その目的はこどもや高齢者の個食防止や、先ほど申したように、潜在しているSOSをキャッチできる場所として、また災害時の食支援の拠点を見込んで、世代間の交流を活発にして日頃から顔の見える地域づくりをすることで災害時に連携できる地域力を培うため、そんな思いからメンバーと一緒に立ち上げました。開設してこの3年間月に一度の開催ではありますが、コロナ禍においては感染防止対策を工夫し、展開する中で、こども食堂の新たな意義や効果に気づき、同時にボランティアさんや寄

附の協力者も増えて、できることも多く広がってきました。今は地域でまさしく世代間交流の拠点として老若男女が集い、参加者もボランティアスタッフさんも民生委員さんも一緒に毎月楽しく御飯を食べながら、活気ある居場所として地域にようやく根差してきた感覚を持っています。

また、市内のこども食堂開設者同士の横のつながりも構築されてきて、地域をまたいで支援の必要な方の情報共有が実際に今できてきています。もちろん私の知る限りの食堂代表者は守秘義務を理解しておられます。私たち自身も個人情報に関わるデリケートな案件は、ボランティアスタッフの中でも特定の人に固定した上で地域の民生委員さんや保健こども課に相談するなどしています。冒頭にこども食堂開設の目的は様々と申しましたが、各食堂の活動内容を例に挙げますと、生活保護世帯や経済的に困窮している家庭に寄附食材を配ったり、それは取りに来てもらったり、各世帯へ届けに行ったりと、方法は様々ではありますが、そのような食支援をしている食堂、または不登校や発達に特性を持ったこどもへの居場所の提供、学習支援、また親や子の抱える問題についても相談を受けて、寄り添いながらの心理的サポートをしつつ、必要な部分は行政支援へつなぐなど、多岐にわたります。

こども食堂の存在意義はますます大きくなっています。こども食堂に携わられている方の中には対応能力や支援知識などについてエキスパート人材と言える方々がおられ、こども食堂の域をはるかに超えているという感覚を覚えています。

さて、熊本市ではこどもの未来応援基金を活用して、こども食堂の開設時や運営に対して事業資金の補助及び市民や団体から寄せられる食材や資金などの寄附情報の提供がなされています。大変ありがたい支援です。

事業補助を受けるには条件がありますが、こども食堂の運営では持続的な資金調達や食材の調達が課題となっておりますので、市からの資金補助は大変ありがたいです。また民間や個人から寄せられる、こども食堂へ食材を寄付したいという情報の迅速な情報も大変助かっているところです。ただ、今後もこども食堂が地域に根差し、こどもたちの居場所として持続可能であるために、市としても支援の仕組みを改革していく必要があると考えます。

こども食堂の運営は、先ほど申しましたが、持続的な資金の調達、食材の安定調達、そしてボランティアスタッフの安定確保などが上げられます。実際に開設者や代表者の課題の一つに、活動を持続させるためにはボランティアスタッフへ大きな負担をかけ過ぎないという配慮も必要になり、調理、衛生管理、相談事業、食材配布や助成金申請のための煩雑な書類作成など、代表者自身が多くの仕事を背負い込んで時間と労力、費用さえも投入せざるを得なくなっているケースを多々目にしています。この状態では、代表者自身の持続可能ではないかもしれないということが本当に心配されているところです。

そこで、こどもの未来応援基金を活用した助成制度について、お尋ねいたします。

1点目、まずは申請要件についてです。こども食堂を市内でも2か所で運営してい

る団体があります。しかしながら運営補助は1団体1申請の要件となっており、1か所分しか受けられない状況です。当然ながら開設場所ごとに固定費、運営費用がかかります。この1団体、1申請の条件は撤廃し、拠点施設ごとの申請を可能にし、こども食堂をより強固に支える必要性を感じています。この点について市の考え方、今後の方針をお示してください。

こども局長、お願いいたします。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 こどもの未来応援基金を活用したこども食堂への助成につきましては、こども食堂へのヒアリング等を参考に、令和6年度はこども食堂の開設促進やこども食堂間の交流に取り組みますとともに、助成金の申請方法につきましては、開設場所ごとに申請できますよう変更したいと考えております。

〔古川智子委員 登壇〕

○古川智子委員 ありがとうございます。

解説ごとの申請に変更していただけるということで大変うれしく思います。御理解いただきましてありがとうございます。

2点目は、助成額に関してです。本市での費用助成は開設時に開設費用として5万円、年間の運営費に関しては開催回数に応じて違い、4回から12回までは5万円、13回から18回までは7万円、19回から24回まで10万円、25回以上は15万円です。

ちなみに県は、本市以外の全ての市町村を窓口としており、こども食堂の運営に対し、年間最大15万円の助成制度があります。開催回数や助成の対象は各市町村により異なりますが、回数の条件を柔軟に設定し、必要な食材や物品に対して15万円を活用できる市町村もあります。県と足並みをそろえる意味で市も回数の規定を見直し、実費を伴う部分において上限15万円とするなど、柔軟な補助の拡充をお願いしたいと思っております。この点について、後ほど回数規定の見直しと、額の拡充について方向性をお聞かせください。

続けて、3点目を質問いたします。

助成対象にです。こども食堂への食材寄附に関する情報はその種類や量、回数とともに年々増えております。ただ運営者からすると食材は欲しいけれども、物資拠点に取りに行く時間と人がなかなか確保できないために、寄附を頂くことを断念せざるを得ないという状況は少なくありません。月に何度も物資の受取のために時間と労力を注ぎ、交通費、もしくはガソリン代を実費で賄うことには現実的に限界があります。このような現状を踏まえ、物資調達のための燃料費を新たに対象にし、ボランティアスタッフが経費を自己負担しなくていい仕組、また各団体で役割分担が可能となる仕組みづくりの必要性を感じています。

この点も考え方、今後の方針をこども局長、お示してください。お願いいたします。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 開催回数に応じた制度の見直しや助成額の拡充、燃料費を対象

とすることにつきましては、こども食堂の活動実績を分析するとともに関係者絵の皆様に御意見を伺い、実態やニーズを踏まえまして検討してまいります。

〔古川智子委員 登壇〕

○古川智子委員 ありがとうございます。

額に関しては、実際本市では月に1回から2回の開催となっているこども食堂が多い現状です。ほかの自治体の線引きがそこに対してとても柔軟に額の線引きがされています。熊本市でもぜひこども食堂の持続可能性を後押しする柔軟な額の設定、線引きをしていただけると助かります。燃料費についてもボランティアといえど、時間と労力以外に私費を投じることまで負担をかけてしまうと、持続が難しくなる状況です。助成の原資となるこども未来応援基金はありがたいことに、多くの皆様から御寄附いただいたおかげで5億2,000万円が積み立てられていると伺っています。また今月2月の補正で追加7,000万円ほどもう計上されているので、合計が5億9,000万円ということです。今度は全体的に助成額のバランスを考える必要性もありますが、いま一度各こども食堂の現状を加味した上で食堂の持続を応援する制度になりますことを期待しております。

最後の質問項目です。

こども食堂はボランティア事業です。ボランティアとはもちろん自主的な活動であり、そこには対価を求めません。しかしながら、地域に根差してその存在が認知されてくると求められる支援のニーズも幅広くなっていきます。こども食堂の枠を域を超えているような支援の量と質が実施されている拠点もあります。スタッフによっては児童心理士やケースワーカー、保育士の資格を持っておられ、子供たちの心理や発達に関して行政支援に対しても知識を有しておられ、専門的なサポートが実際に行われています。しかし、運営者やスタッフは通常自分の仕事を持っておられる中でのボランティア活動です。現状のこども食堂の枠組みで考えると、専門的支援が可能であると言えど、対価を支払うことはできませんし、人件費として補助金を活用することもできません。しかしながら、このような高機能の支援ができる人を活動可能な状態にすることも必要であると考えます。

そこで、質問ですが、資格保有者にかかわらずとも、実質的に高度な支援を継続されている人材や団体に対して、実際に対応支援件数やその内容などの実績を基に、重点支援事業として何らかの位置づけを行うなどして、人件費として費用助成を可能にするか、もしくは支援活動に対しての報酬が可能となる仕組みが必要であろうかと考えます。この点に関して今後の方向性をこども局長、お示してください。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 こども食堂には食事の提供だけではなく、議員御紹介のように、個食、孤立防止、食育、学習支援、地域交流の場づくりなど、特色のある活動を実施しているところもございまして、こどもや子育て家庭を社会全体で支える上で重要な取組と考えております。

こども食堂におきまして支援の必要があるお子様、こどもさんや御家庭に気づいた場合は、本市の相談窓口へつないでいただきたいと考えておりまして、現在実証的にこどもの権利サポートセンターとこども食堂等が連携してこどもを見守る体制づくりに取り組んでおるところでございます。

こども食堂における専門的な支援につきましては食堂ごとの様々な関わりをされていると考えられますために、関係者へのヒアリングなどにより、まずは実態を把握した上で実証的取組の結果も踏まえまして、位置づけを整理してまいりたいと考えております。

〔古川智子委員 登壇〕

○古川智子委員 ありがとうございます。

この点に関しては大変難しい質問をしていることを認識しております。ボランティアという任意団体に人件費や実績への報償を支払うとなると、公平性と透明性を担保するためにはどうすればいいか、その線引きや明確な基準も必要になるでしょう、しかしながら、こどもたちの健康と幸福に寄与することができる。そのために専門的に効果的に機能している支援拠点の持続可能性をあらゆる観点から考えていただきたいと思います。

以上で、私の質疑を終えます。次は荒川議員にバトンを渡したいと思います。ありがとうございます。（拍手）

○柴垣正仁委員長 古川智子委員の質疑は終わりました。

次に、荒川慎太郎委員の質疑を行います。

〔荒川慎太郎委員 登壇〕

○荒川慎太郎委員 おはようございます。

自民党熊本市議団、総括質疑4番、荒川慎太郎でございます。4番の責任を果たすべく質疑を行わせていただきます。

まずは、令和6年度当初予算防災対策費についてお尋ねします。

次年度予算においては、増額項目が多く見られております。そこで数点、拡充とされている事業をピックアップしてお尋ねいたします。

避難行動促進関連経費、防災基本条例推進経費、防災情報伝達体制整備事業、指定避難所等機能強化事業、以上4事業の拡充内容について御説明ください。また、今回事業拡大に伴う大幅な予算増に至った背景について、併せてお示しください。

政策局長にお尋ねいたします。

〔田中俊実政策局長 登壇〕

○田中俊実政策局長 防災対策費の拡充について、お答えします。

まず1点目の避難行動促進関連経費については、令和5年度から実施している住宅街等における浸水標識の設置対象範囲を浸水深5メートル以上から3メートル以上に拡大したこと等による増額でございます。

2点目の防災基本条例推進経費につきましては、熊本地震の日に関する周知啓発経

費の増額や避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成推進等に必要な経費を新たに計上したものでございます。

3点目の防災情報伝達体制整備事業につきましては、令和5年度に実施設計を起こった近畿告知ラジオの難聴地区の解消、河川沿いや土砂災害特別警戒区域等への防災行政無線の新設に係る工事費等を計上したものであります。

4点目の指定避難所等機能強化事業につきましては、令和5年度に実施設計を行いました貯水機能付き給水管や照明灯の工事費、分散備蓄倉庫の追加配備に関する費用などを計上したものでございます。

最後に、防災対策費の予算増に至った背景については、熊本市防災基本条例の理念に基づき、風化しつつある熊本地震の記憶と教訓の伝承や指定避難所等の機能強化、防災情報伝達体制の整備等を推進し、本市の防災力の強化を着実に進めていくためでございます。

〔荒川慎太郎委員 登壇〕

○荒川慎太郎委員 熊本市防災基本条例の理念に基づき、本市の防災力強化のための事業拡充とのことでした。この予算編成に取り組まれた時期に重なるかと思いますが、今年1月1日、能登半島地震が発災いたしました。被害に遭われた皆様に対して心配とお見舞いの気持ちを抱くとともに、8年前の熊本地震を思い出された方も多かったことだと思います。

御答弁にありましたように、風化しつつある熊本地震の記憶と教訓の伝承は被災者であった我々にとって欠かせない責務であり、防災力の強化に取り組まれた姿勢は評価すべきものだと考えます。能登半島地震に伴う被災地支援活動におきましても、全国から集まった応援職員の宿泊のために本市職員からキャンピングカーの利用が提案され、速やかに実現したことは皆様御存じだと思います。これも被災経験のある本市ならではの提案であり、成果だと言えるでしょう。

去る2月26日、国会の予算委員会におきまして、災害発生時に避難所としても活用が可能であり、キャンピングカー等を使って宿泊ができるRVパーク整備推進についての質問がありました。これに対して、岸田総理大臣はエコノミークラス症候群等の関連の注意が必要であるものの、車中泊の拠点として活用することは、良好な避難生活環境確保に効果的であり、自治体に対して被害時の活用も想定したRVパークの設置事例を周知するなど、先駆的な取組事例の普及を進めてまいると答弁されました。

昨年12月の第4回定例会一般質問において、私から御提案しました市有施設駐車場を利用した車中泊パーク、これもまさに被災時に車中泊を体験したからこそその必要性を十分に認識できるはずであり、ぜひ熊本地震の記憶と教訓を生かす施策として今後取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

続きまして、公共交通利用促進事業についてお尋ねいたします。

当初予算において、バス・電車無料の日の実施費用として4,000万円が計上されております。令和5年度にも同様の事業が実施されましたので、比較のために事業内容

と予算の変遷、実施時の成果と課題や問題点についてお示しください。

都市建設局長、お願いいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの公共交通利用促進事業に関します数点の御質問にお答えいたします。

まず、令和5年度の当初予算では、バス・電車無料の日の1回分の費用として3,400万円を計上いたしております。その後無料の日1回分及びバス・電車100円ウィークの費用として合計1億1,000万円を6月補正にて追加計上しております。無料の日につきましては、ICカードを使用しないため、乗車経路や回数など利用実態の詳細が把握できないという課題はあるものの、実施を重ねるごとに利用者数、増加率ともに上昇傾向となっており、アンケート調査結果でも約10%超の方が以前より公共交通を利用するようになったと答えるなど、行動変容にも一定の効果があったと考えております。また、渋滞や環境負荷軽減等のほか、町のにぎわいにもつながるなど、多面的な効果が確認されたところでございます。

そこで、令和6年度はさらなる利用促進に向け、連携中枢都市圏の構成市町村と連携し、圏域全体で無料の日を実施する予定としており、まずは連携の第一歩となります1回分の費用として4,000万円を計上しております。また、100円ウィークにつきましては、現在利用データ等の集計作業を進めているところでございますが、交通事業者からは日を重ねるごとに利用者が増え、特に土日の利用は多かったと伺っております。早急に分析作業を進め、今後の施策展開につなげてまいりたいと考えております。

〔荒川慎太郎委員 登壇〕

○荒川慎太郎委員 去年の6月補正予算において、バス・電車100円ウィークの実施予算を計上されたとのことでした。次年度においてもバス・電車100円ウィークの実施費用として補正予算を計上される方針でしょうか。公共交通機関の利用促進という点では平日の利用者に対する利用習慣の定着に寄与する100円ウィークの方が効果が大きいのではないかと思います。その点についてはどうお考えでしょうか。

都市建設局長にお伺いします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまのバス・電車100円ウィークに関する御質問にお答えいたします。

無料の日の取組を通じて公共交通の利用促進には料金施策が有効と確認できましたことから、一定期間料金を低減することで、通勤や通学、買物など、日常利用者の行動にどのような変化が生じるかを検証するため、バス・電車100円ウィークを実施したところでございます。今後、早急に集計作業を進め、分析結果がまとまり次第、市議会をはじめ、市民の皆様にお示しいたしますとともに、次年度の補正予算の計上につきましてはその結果を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

〔荒川慎太郎委員 登壇〕

○荒川慎太郎委員 補正予算計上については、分析結果がまとまり次第結果を踏まえて検討されるとのことでしたが、公共交通機関の利用促進は、政令指定都市でも最もひどい渋滞問題の解消という点において必要不可欠な取組であります。実施データの結果によるとは思いますけれども、ぜひ研究検討を重ねていただき、効果的な施策をもって課題解決につなげていただきますようよろしくお願いします。

続きまして、ナイトタイムエコノミー推進事業についてお尋ねします。

新規事業として予算計上されている本事業の設定理由と目的、現時点で想定されている事業内容と期間についてお示してください。

経済観光局長、お願いいたします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 ナイトタイムエコノミー事業は、策定を進めております観光マーケティング戦略に基づき、観光客の夜間の滞在時間延長や宿泊客の増加を進め、観光商品の拡大につなげることを目的として実施するものでございます。事業内容といたしましては秋のお城まつり等との相乗効果を狙い、約1か月間熊本城を中心にプロジェクトマップの実施や飲食店を巡るガイドつきツアー、演劇、映画とのタイアップツアーなどを想定しているところでございます。

〔荒川慎太郎委員 登壇〕

○荒川慎太郎委員 御答弁ありがとうございました。

昨年12月16日から今年2月18日までの約2か月間、松本市松本上ではプロジェクトマップが実施されており、私も視察に伺ってまいりました。松本市担当者のお話によりますと、この事業に対する予算は5,800万円であり、期間中15万4,437人の来場があったとのことでした。昨年、一昨年はレーザーマップを3か月間実施され、それぞれ約12万人と約9万人の来場者があったそうですが、プロジェクトマップに内容を変更するため、費用面等勘案して期間を2か月間に短縮されました。ですが、今年は15万人という多くの集客を果たされております。また、直接の来場者だけではなく、SNSでの拡散や各種報道媒体にも多数取り上げられ、松本市の観光PRにも多大な恩恵をもたらしたであろうことが見て取れます。

ある一定期間中、毎日開催されているということにより、旅行会社の企画旅行に組み込まれやすく、また個人の観光客に対しても混雑を避けた平日の旅行を計画しやすいなど、観光客誘致に関しての効果が期待されます。

対して、本事業で想定されている期間はお城まつりと合わせた1か月程度とのことでしたが、その機関では若干もったいないような気がいたします。今回、新規事業としては多額の4,350万円が計上されておりますが、実際に事業実施に際して十分な効果を得るためにはいささか不足ではないかという懸念があります。この点についてはどうお考えでしょうか。

経済観光局長にお尋ねいたします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 事業予算につきましては、お城まつりや民間イベント等との連携によりまして、限られた予算の範囲内で最大の効果が上がるように取り組んでまいりますとともに、事業の検証を行い、今後のより効果的な実施につなげてまいりたいと考えております。

〔荒川慎太郎委員 登壇〕

○荒川慎太郎委員 限られた予算の範囲内で最大の効果を上げるのはもちろんのこと、この取組を成功させ、本事業の目的である夜間の滞在時間延長、宿泊客増加、そして観光消費拡大をきっちりと果たしていただく。これがとても重要なことであろうと考えます。

先週、観光振興推進協議会において、観光マーケティング戦略の原案が示されました。また同日宿泊税検討委員会では宿泊税導入の方向性も示されました。このような経緯を見ましても、本市における観光客誘致、観光消費の拡大がいかに重要であるかが明らかであります。

そこで、新規に取り組まれるナイトタイムエコノミー推進事業により、観光消費が増大し、大きな成果を得られれば、これだけいいやり方があるならば、それはもうちょっと予算も増やしてどんどんやっていかなければと市長も御納得いただけることだと思います。ということで、ぜひとも効果的で、すてきな事業を組み立てていただき、大きな成果が上がりますことに多大なる期待を寄せ、今後の進捗を見守りたいと思いますと、経済観光局へのハードルを大きくつり上げたところで、私の質疑を終了させていただきます。

続きましては、御自身の経験を生かした鋭い質疑に請う御期待、村上誠也議員にバトンをお渡しいたします。御答弁いただいた執行部の皆様ありがとうございました。

（拍手）

○柴垣正仁委員長 荒川慎太郎委員の質疑は終わりました。

次に、村上誠也委員の質疑を行います。

〔村上誠也委員 登壇〕

○村上誠也委員 おはようございます。

自由民主党熊本市議団の村上誠也でございます。会派のトリになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今荒川議員の方から物すごくハードルを上げられてしまいましたけれども、私の視点なりでさせていただきたいと思います。

まず初めに、戦略的なM I C E誘致活動の推進についてお尋ねいたします。

資料の371ページのM I C E誘致戦略事業についてでございますけれども、予算額が9,000万円事業が拡充となっており、前年度と比較させていただきましたところ、約1,000万円の減額ということになっております。

先般の全員協議会において、市長からの説明で拡充事業とお聞きし、大変期待し、先ほど荒川議員よりありましたナイトタイムエコノミー推進事業をはじめ、観光戦略推進経費などが新たに新規事業と増えたことで、学会会議の開催に伴い、宿泊客や観

光客が増加し、誘致の在り方によっては本市に宿泊していただく方法が確保され、本市の魅力をさらに発信していくベースとなってくるのではないかと喜んでおりました。しかしながら、M I C E誘致戦略事業の内容について、担当課に確認いたしますと、減額分については誘致戦略策定経費ということであり、これについては十分理解いたしました。また、拡充された内容については国際会議を主宰される方々、つまりキーパーソンの皆様も重点ターゲットにした交流会の開催やM I C E参加者と地元大学、経済界との交流会などであるということでございました。

また、この事業にはこれまでも熊本観光国際コンベンション協会が実施しているコンベンション主催者への助成事業やユニークベニュー利用促進事業なども含まれており、その額はこの事業全体の3分の2程度を占めております。さらに、国内、国外誘致活動戦略費などを含めると、約8,000万円近くの事業費となり、M I C E誘致戦略事業については1,000万円程度の金額にとどまっている事業でございます。M I C E誘致戦略事業と銘打って拡充された事業にしては内容的にも金銭的にもとても寂しい内容になっているようにしか思えません。台湾の半導体メーカーであるT S M Cの進出により活気づいている今、中国、韓国、そしてアジアからの国際会議を含め、観光客の呼び込みも本気で行っていく上では繰り返しになりますが、内容的にも金銭的にももっと充実を図るべきではないかと考えます。

また、国内の学会事務局訪問や国際会議の誘致だけではないということは認識しておりますが、誘致戦略課とコンベンション協会において誘致活動に対する現状認識や方向性が一致し、お互いの協力の下、進めていかないとこの事業はなかなかうまくいかないのではないのでしょうか。

そこで、国際会議などは誘致戦略課が担う。国内の学会などの誘致はコンベンション協会が担うなど、明確に区分し、取り組んでいただく方法が効率的ではないかと考えます。私も現役時代に観光課やコンベンション協会、東京事務所におり、東京事務所では学会事務局の訪問にも同行し、誘致活動に取り組んできた経験があるため、現在がどうなっているか、大変気になっているところであります。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、この事業を拡大事業とされておりますが、どのような理由で拡充とされているのでしょうか。2点目、本市とコンベンション協会との誘致活動に関する役割はどのようにされていこうとお考えでしょうか。3点目、東京事務所との連携ですが、コロナ禍の影響により、滞っているのではないかと思われますが、今後の連携の在り方についてお聞かせください。4点目、この事業は本市の経済波及効果やにぎわいの創出に大変重要な事業だと認識しておりますが、市長は今後本市への国際会議や国内学会等のM I C E誘致についてどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

1点目から3点目を経済観光局長に、4点目を市長にお伺いいたします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 MICE誘致戦略事業について、順次お答えいたします。

まず、拡充とした理由についてでございますが、令和6年度のMICE誘致戦略事業では、第2期MICE誘致戦略に基づく、新規拡充の取組を実施することとしており、既存事業見直しの上、国際会議キーパーソンとの交流会や地元大学関係者等に向けたセミナーの開催、また熊本、福岡に直行便が就航しているアジアからのインセンティブツアー誘致の強化などを予定しております。

こうした事業内容の充実を総合的に勘案の上、本事業につきましては拡充としていくところでございます。

次に、市とコンベンション協会の役割についてでございますが、コンベンション協会との役割分担については定期的な協議を踏まえ、誘致ターゲットの設定や役割分担を行っており、本市が政府系の国際会議や経済効果の高い大規模学会、イベント等のMICE全般の誘致活動を行い、コンベンション協会は関係性の構築が重視される地元大学や首都圏をはじめとする学会事務局等への継続的な誘致活動を行っております。

これらに加え、令和6年度においてはコンベンション協会による熊本城を活用した三ユニークベニューの実証実験や両者連携による国際会議キーパーソンの新規開拓、受入れ態勢の整備などを行う予定としており、それぞれの特色と強みを生かし、本市全体の誘致力強化に努めてまいりたいと考えております。

最後に、東京事務所との連携の在り方についてでございますが、首都圏におけるMICE誘致活動では、日頃から学会や企業、官公庁を訪問し、MICE主催者、関係者との情報交換や要望の聞き取りなどを行うことが重要でございます。東京事務所が誘致ターゲットへの同行訪問はもとより、単独での定期的なアフターフォローや関係者からの情報収集などの活動をさらに強化することによりまして、より効率的、効果的な誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 熊本城ホールの開業後、第4回アジア太平洋水サミットや国内最大規模の医学系学会等の開催実績を重ね、現在はTSMCの進出を契機とする半導体関連企業の集積や熊本空港のリニューアルオープン、熊本城ホールと花畑広場の一体的な利活用など、MICE誘致、開催に係る絶好の機会を得ております。この好機を捉え、次期MICE誘致戦略では、重点ターゲットとして半導体関連の国際会議や工学理学系の国内学会、熊本城ホールと花畑広場を一体的に利活用する大規模イベントなどを新たに設定し、誘致の強化を図ってまいります。

また、私自身が本市の魅力や施設の利便性のよさを国内外に発信し、積極的なトップセールスを行いますことで、強力にMICE誘致を推進し、さらなる地域経済の活性化やにぎわいの創出に努めてまいりたいと考えております。

〔村上誠也委員 登壇〕

○村上誠也委員 御答弁ありがとうございました。

国際会議や学会誘致は短期間で終了するものではなく、3年から5年をかけて進め

ていかなければなりません。市やコンベンション協会の体制を強化するとともに、熊本市から頻繁にMICE事務局、学会事務局訪問を実施することは難しい状況であると思っております。私がコンベンション協会に在籍していた頃、スポーツ界における女性の地位向上を目的とした2006世界女性スポーツ会議を開催いたしました。この会議の誘致にはトップセールスもあり、それでも6年の歳月を有し、開催を4年に1回で世界の各国の持ち回り、そして日本では初の開催となり、政府機関、JOC日本オリンピック委員会、熊本県にも御支援をいただき、世界約100か国、約1,000名の皆様が参加され、熊本城でのレセプションも実施し、大変好評を得た経験がございます。国際会議となれば、外国からの参加者は家族そろってお越しになることが多く、観光も含めて滞在期間が延び、熊本の魅力、地域経済の活性化、にぎわいの創出にもつながるものと考えております。

また、東京事務所の連携についても東京に本部があるJNTOとのつながりもさらに強化され、学会事務局、MICE主催者関係者を定期的に訪問し、情報の収集、交換を密に行っていただき、選ばれる熊本市となるよう協力体制をしっかりと構築し誘致活動に努めていただきたいというふうに思っております。

続きまして、予算決算委員会説明資料について、お伺いさせていただきます。

先ほど、MICE誘致戦略事業の一つを取っても、予算決算関係資料を確認しているだけでは本当に分かりづらい部分があり、幾つもの資料をめくりながら進めている状況にあります。

予算決算委員会関係資料については、タブレット端末における視認性の向上などを目的として、令和4年第1回定例会より様式が見直され、A4縦からA4横様式へまた、予算の区分が新たに追加され、新規、復興、コロナ、国補正など、一目で分かるようになったところではございますが、事業内容はおおむね1行から3行でしか記載されておらず、また事業概要欄も前年の予算額の枠はありますけれども、目ごとの集計でしか記載をされていないため、事業ごとの増減を知ることができません。現状では情報量が少なく、担当課に事前にお尋ねすることも多々ございます。

できれば、議員が資料を見て、おおむね理解ができ、担当課に一々お尋ねしなくても済むよう、例えば熊本市第7次総合計画の実施計画の目的及び概要を記載されているように、少なくとも事業においてももっとも重要な点である事業の目的とその目的達成に向けた事業概要を記載していただきたいと思いますと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

次に、今年度から執行部において予算における要求状況一覧表及び各局の主要事業の詳細が作成されておりますけれども、この資料は大変分かりやすいため、予算決算委員会説明資料の補足資料として今後議会にも毎回提出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

また、県や国の補助メニュー事業について、複数の課に幾つもとまたがっている場合は、その事業内容の内訳などについてまとめたものを別途補足資料とし添付していた

だきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2点財政局長にお伺いいたします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 予算決算委員会説明資料は、令和4年第1回定例会より、タブレット端末等のデジタル機器での閲覧を前提とし、説明資料に掲載する情報量を従来様式の項目内容を維持した上で、様式の見直しを行ったところでございます。

これまでも、当初予算のポイントや主要事業の詳細をはじめとした予算関連資料の充実を図ってきたところでございますが、委員御指摘の予算決算委員会説明資料につきましても議会におけるさらなる御審議の充実のため、分かりやすさにも配慮しつつ、情報量の充実に向けて改善を図ってまいります。

次に、御提案の補足資料の提出についてでございますが、御紹介いただいた主要事業の詳細という資料は、当初予算案の概要に記載している主要事業について、さらに詳細を説明するものとして、令和5年度当初予算から作成を行っているものでございます。令和6年度当初予算案においても議案等の資料と併せて、既に議員の皆様へ御提供をしているところでございますが、予算決算委員会説明資料の補足資料としての取扱いにつきましては、議会とも御相談をしながら今後検討してまいります。

また、国や県の補助事業は、予算決算委員会説明資料において財源内訳を記載することにより、国や県の補助事業であることが分かるようにしておりますが、議員御指摘の、歳入面に着目して国・県の補助メニューごとに事業内容や内訳等をまとめた資料は現時点では作成しておりません。議員御提案の国や県の補助メニュー事業に関する補足資料については、その記載内容も含め、今後研究をしてまいります。

〔村上誠也委員 登壇〕

○村上誠也委員 御答弁ありがとうございます。

予算資料は、私たち議員が市民に代わって事業の目的と成果を見極めるという非常に重要な役割でありますので、議会において慎重かつ十分な議論が行える資料づくりに心がけていただきたいというふうに思っております。また、併せて決算状況報告書についても主な事業について、執行部がピックアップしたものだけが掲載されているため、その他の事業内容、成果、方針については確認できない状況であります。PDCAサイクルの観点からいえば、当初予算以上に決算の内容審査は非常に重要であると考えております。皆さんも御承知のとおり、委員会資料はホームページで公開されております。本市の予算の内容や財政の仕組みなどを市民に分かりやすく伝えるということは非常に大切なことでもありますので、市民の皆様より関心や興味を持ってもらえるよう、できるだけ分かりやすい資料作成に向けて今後も取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、よろしくお願いいたしますと思います。

私からの質疑は以上でございます。これをもちまして、自由民主党熊本市議団の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○柴垣正仁委員長 村上誠也議員の質疑は終わりました。

以上で、自由民主党熊本市議団の質疑は終わりました。

質疑の途中ではありますが、この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時に再開いたします。

午前11時38分 休憩

午後 1時00分 再開

○柴垣正仁委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

これより、熊本自由民主党市議団の質疑を行います。持ち時間は60分となっております。

まず初めに、北川哉委員の質疑を行います。

〔北川哉委員 登壇 拍手〕

○北川哉委員 皆様こんにちは。

熊本自由民主党市議団、北川哉です。予算決算委員会の総括質疑に会派のトップバッターとして登壇させていただきます。

近頃は何かとトップバッターということが増えていますが、いつがトップバッターかもよく分からなくなっているぐらいに登壇の機会を与えていただきます。ありがとうございます。当初予算に対しての総括質疑は初めてのこととなります。執行部の皆様には令和6年度を迎える大切な質疑と捉えていただき、御答弁いただければと思います。よろしくお願いいたします。

市長におかれましては代表質問や一般質問にて当初予算に対する思い、決意のほどをお答えいただいておりますので、今回は私の質疑と各局長がお答えするのをしかとお聞きいただき、予算執行に反映してもらい、今後の陣頭指揮に力を蓄えていただきたいと思います。

それでは、質疑に入らせていただきます。

令和6年度も令和5年度に引き続き、物価高、資材等高騰の影響や感染症への引き続きの対応が影響する年度と予測されます。市長も当初予算の柱としてよりよい未来への着実な一步をテーマに設定した新総合計画における8つのビジョンを柱に予算を編成したと言われており、その中身は前述した課題も含めたものであり、未来への一步として希望を持つための予算であると期待したいです。その中で予算審議の一つとして当初予算に関して質疑をさせていただきます。

当初予算案の概要の説明では、一般会計は4,014億円と平成29年度の3,948億円を超え、過去最大の予算規模、令和6年度当初予算から導入したビルド・アンド・スクラップに連動した予算要求の新たなルールにより、重点課題対応経費を10億円計上、引き続き熊本地震からの復旧復興のため、熊本地震関連経費に90億円を計上し、通常分の増加の主な要因としては児童手当拡充や定額減税に係る調整給付等により扶助費が

116億円の増、退職手当支給や会計年度任用職員の勤勉手当の新設等により人件費が41億円の増、道路整備の加速化等により、投資的経費が10億円の増等によるものと説明がありました。説明資料の中では、令和2年度からの一般会計予算の推移は示されていますが、それを見ておりまして、熊本地震前である10年前からの推移を考えることも必要と思いました。

そこで、1点目として平成26年度以降の一般会計予算の推移と歳出、目的別性質別の増減要因について、どのように分析しているのか、また10年前に予測ができたのかをお尋ねいたします。

先日、令和6年度当初予算を踏まえた中期見通しが示されました。例年中期見通しが実際に決算ではどうだったのか。甘い見通しであったということになっていないかといった視点での検証も必要と考えます。そのような視点から、過去に示された中期見通しで示した収支や指標等と直近の令和4年度決算における収支や指標等を比較して、どのように受け止めているかを2点目としてお尋ねいたします。

財政局長、しばらく忙しくなりますが、よろしくお願いします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 2点のお尋ねにお答えいたします。

まず、1点目の10年前の平成26年度当初予算との比較でございますが、平成26年度の一般会計当初予算は2,889億円に対し、令和6年度の一般会計当初予算は4,014億円であり、この10年間で約1,125億円増加をしております。

主な増加要因を歳出の目的別に見ますと、民生費が446億円の増の1,638億円、教育費が467億円増の729億円となっております。また、歳出の性質別では義務的経費が832億円増の2,455億円、そのうち人件費が395億円増の871億円、扶助費が387億円増の1,214億円となっており、このほか投資的経費は35億円増の472億円、その他の経費は258億円の1,086億円となっております。

大きく増加をしております目的別の民生費と性質別の扶助費に共通する要因として高齢者福祉や障害者自立支援関係経費などの増により、社会保障関係経費が年3%程度、額にして30億円程度増加し続けていることや、令和6年度に児童手当の対象年齢の拡充や定額減税に伴う調整給付金を計上し、単年度で約96億円増加している影響が大きいと考えております。

また、目的別の教育費と性質別の人件費に共通する要因として、平成29年度に教職員の給与負担が都道府県から指定都市に移管されたことに伴い335億円増加している影響が大きいと考えております。これらの増加要因を10年前に想定できたかという点につきましては、社会保障関係経費の伸びは人口動態等から一定程度増加することが想定できたと考えます。

一方で児童手当の拡充や教職員の給与負担の移管など、国の制度改正に伴う増は想定することが困難であったものの、見合いの国庫補助金等も増加しておりますことから、財政運営上実質的に生じた影響は限定的であったと考えております。

次に、中期見通しでお示しをした収支や各種指標と直近の令和4年度決算における収支や指標との比較についてお答えいたします。

まず、収支については平成29年度から令和3年度の各年の中期見通しにおける令和4年度の見込みは5億円の赤字から1億円の黒字としておりましたが、実際の令和4年度決算においては、70億円の黒字となっております。

次に、実質公債費比率については各年の中期見通しで5.2%から8.2%としておりましたが、令和4年度決算においては5.4%となっております。

将来負担比率は各年の中期見通しで126.6%から145.7%としておりましたが、令和4年度決算においては102.2%となっております。

このように、中期見通しでお示しをしていた推計値よりも実際の決算の方が良好な姿となっておりますが、これは中期見通しでは作成時点の当初予算を基礎に一定の条件の下、歳入歳出を試算しており、事業実施に伴う予算の浮揚等は見込んでいないことや実際の各年度の予算編成では予算査定を通じて、事業費を精査し、所要額を計上していることなどによるものと考えております。

〔北川哉委員 登壇〕

○北川哉委員 10年間で約1,125億円の増加、大きく増加しているのは目的別の民生費と性質別の扶助費に共通する要因としては、社会保障関係経費が年3%程度、額にして30億円程度増加し続けている。想定としても社会保障関係経費の伸びは人口動態等から一定程度増加することが想定できていたということでした。令和6年度に児童手当の対象年齢の拡充や定額減税に伴う調整給付費を計上し、単年度で約96億円増加することや目的別の教育費と性質別の人件費に共通する要因での平成29年度に教職員の給与府負担が移管されたことに伴う335億円増加などの国の制度改正に伴う増は想定することが困難であったものの、見合いの国庫補助金等も増加していることから、財政運営上実質的に生じた影響は限定的であったとのことでした。社会保障関連経費が増加し続けていることは人口動態上必要となってくるものであり、その点は皆様もよく分かっていることと思います。半面、10年間で投資的経費やその他経費は伸びていないように思いました。これからの時代はさらに発展を望むことは厳しい時代となり、維持していくことでいっぱいになる時代に突入していることを示すものだと感じてしまいました。

中期見通しでは、収支としては5億円の赤字から1億円の黒字としていたが、令和4年度決算においては70億円の黒字、実質公債費比率については各年の中期見通しでは5.2%から8.2%としていたが、令和4年度決算においては5.4%、将来負担比率については各年の中期見通しで126.7%から145.8%としていたが、令和4年度決算においては102.2%と推計値より実際の決算が良好な姿になっていました。予算の浮揚を見込んでいないことや、予算編成での査定を通じて所要額の算出等の要因により、良好になっているとのことで、不用にしても入札不調が増えていることや、必要とするニーズが時代の早い流れにより事業予測が難しかったものもあるかもしれません。

しかし、本当に必要なものは市事業としてはまだまだ多くあると思っています。令和6年度の予算が不用等でできるだけ出さずに、本来やるべきことを実際に実施していくものとなることを期待します。

一般会計予算の推移と分析、受止めと中期見通しでの比較についてお聞きしました。そこで、次は市債残高の推移についてお尋ねします。

市債残高の推移は、関連資料として平成10年度から通常分、地震分、臨時財政対策債分と示していただいています。この10年間の市債残高の推移について、どのように受け止めているか、財政局長にお尋ねいたします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 平成26年度以降の市債残高の推移について、市債全体としては令和6年度末は4,991億円で、平成26年度と比較すると、1,558億円増加する見込みでございます。このうち、臨時財政対策債は地方財政計画における財源不足の影響で発行額が多かった期間が含まれますことから、令和6年度末で1,984億円と平成26年度比で約713億円の増加見込みとなっております。

また、平成28年度から区分しております熊本地震関連分は復旧復興事業の進捗により、令和4年度末の676億円をピークに減少に転じる見込みであり、令和6年度末は625億円の見込みとなっております。

これらを除いたいわゆる通常債の残高は令和6年度末で2,382億円と平成26年度比で220億円の増加見込みとなっております。この10年間の起債残高の増加要因については主にその償還相当額の全額が交付税措置される臨時財政対策債の増や手厚い交付税措置がなされる熊本地震関連分の増によるものでありまして、市の実質的な負債の状況を示す財政指標である将来負担比率についても平成26年度の122.4%から令和6年度に約106%程度へと推移する見込みでありますことから、財政運営上問題はないものと考えておりますが、今後とも財政規律には十分留意してまいります。

〔北川哉委員 登壇〕

○北川哉委員 当初予算案のポイント、概要の中の関連指標として平成10年度から通常分、地震分、臨時財政対策債分と示してあった資料を見たときに、10年間の市債残高でも臨時財政対策債や熊本地震関連分が増加している半面、これらがなかったと考えた場合の市債残高としては減少していることを思いました。これは臨時財政対策債の石敷きと同時期でもあります。

臨時財政対策債は、答弁にもあったように、償還相当額の全額が交付税措置されるものではありませんが、債務を返済するのは発行自治体である地方自治体であり、公共施設の建設に伴う建設公債などとは異なり、赤字国債の発行は将来の世代への負担の先送りでもあるものであると言われております。また、臨時財政対策債の元利償還金相当額が交付金額ベースで地方交付税に上乗せされるとは限らないというのも基準財政需要額は、土木費、教育費、厚生労働費、産業経済費などの行政項目別に地方自治体の人口、教職員数、児童・生徒数、高齢者人口などを基礎に算出するため、今後人口

減少によって各行政項目の基準財政需要額が減少すれば、元利償還金相当額を交付税措置したとしても交付税の交付金額は純増することにはならず、人口減少が深刻化する今日にあっては問題点としても出てきます。臨時財政対策債のような特例的な赤字地方国債に依存する状況が続けば、地方自治体の財政運営を不安定にしかねず、地方自治体は財政健全化に向けた地方債残高全体の計画的な引下げに取り組む本市でありましたが、通常分としている市債残高は令和元年度から微増であります。令和6年度からは市債全体としては減少していますが、臨時財政対策債は減少、熊本地震分も減少し、通常分が増加となって全体としては微減となっています。今後数年の推移も気になるところですが、財政局長の答弁のとおり、財政規律に十分留意していただきたいと思います。

続きまして、基金積立金について、お尋ねいたします。

令和5年度の補正予算では、平成28年熊本地震復興基金積立金へ補正額15億29万円、公共施設で長寿命化等基金積立金へ補正額20億円が追加されていました。このように基金積立が補正予算として令和5年度に追加されたこともあります。当初予算でも基金活用も行われます。その点も考え、積み立てた復興基金、公共施設長寿命化基金のこれまでの推移についてお尋ねいたします。

また、この10年間の基金総額の推移についてもまとめて財政局長にお尋ねいたします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 基金の推移についてお答えいたします。

まず、復興基金につきましては平成28年度に約28億円を積み立て、復旧復興関係事業の財源として順次活用してきたところでございますが、今年度復旧復興の総仕上げのため、県から15億円の追加配分があったところでございます。この結果、令和6年度当初予算案での活用額9億円を差し引いた約13億円が令和6年度末の残高となる見込でございます。また公共施設等長寿命化基金については、収容施設の更新等に備えて平成30年度に33億円を積み立て始めた後、各年度の収支状況等を勘案しながら20億円から28億円程度を順次積み立ててきた結果、令和6年度末の残高は約121億円となる見込みでございます。

次に、基金総額についてでございますが、基金総額は令和6年度末見込みで約376億円と平成26年度末の約141億円から235億円増加をしております。増加している主な基金とその増加額は公共施設等長寿命化基金が約121億円、介護給付費準備基金が約71億円、熊本城復元基金が約45億円などとなっております。

〔北川哉委員 登壇〕

○北川哉委員 今回、基金積立金について質問させていただいたのが、行政視察で他都市の基金について聞いたときに、多く積み立てているなと感じたことからでした。総務省の地方財政状況調査関係資料、基金残高等一覧を見えますと、平成3年度の指標ではありますが、熊本市は財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金ともに、

残念ながら他都市と比べて多いとは言えない状況でした。

財政調整基金に関しては、熊本地震による基金利用もありましたが、私が見る限りでは平成26年度での基金残高も他政令指定都市と比べると低いものでした。これは政令指定都市へ移行して、僅かな時期でもありますし、他政令指定都市と比べるのはいけないかもしれませんが、熊本市は総体的に基金積立てを行っていないことも見られるとも思いました。

しかし、私は今の財政局が今回質問した公共施設長寿命化基金のような特定目的基金を積立てしている点に着目したいと思います。財政調整基金のような、臨時的な緊急的な場合に基金利用するものも大事ではありますが、よほどのことがない限り基金利用がしにくいものでもあります。それより、特定目的基金として将来に必要なものを目的のために計画的に基金積立てを行っていることは評価できるものだと思います。また、財政調整基金を多く積み立てることは、例えば国が国債発行を行い、地方交付税を交付している手前、地方が財政調整基金を積み増ししまくることは交付金を減らされるなどの将来影響が出てくることも考えられます。その対策としては特定目的基金の積み増しが必要であるのかなと思いました。今後も、状況を注視して対策をお願いいたします。

続きまして、当初予算案の歳入予算の内訳について、市税、譲与税についてお尋ねいたします。

歳入予算内訳の説明では、市税は国の定額減税の影響による個人市民税の減などにより、市税全体では前年度から10億円減の1,259億円、対前年比マイナス0.9%との説明でした。

そこでお尋ねいたします。個人市民税が定額で減少とのことだが、定額減税分は地方特例交付金で補填されるのであれば、実質的な市税としては減少しないのではないかと思います。その点についてお尋ねと、譲与税が44億円増えている要因について財政局長にお尋ねいたします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 まず、令和6年度の個人市民税については、定額減税による影響額42億5,000万円の影響もあり、前年度比26億円減の518億円となっております。この定額減税の影響による減収分については、地方特例交付金により全額国で措置することとされておりまして、本市におきましても別途地方特例交付金として定額減税に係る交金42億5,000万円を計上しております。

また、譲与税等が44億円増加している要因についてもこの定額減税に係る交付金を計上したことによるものでございます。

議員御指摘のとおり、この定額減税に係る特例交付金を加えた実質的な市税予算額は全体で1,301億円となり、令和5年度当初予算の1,270億円から約31億円の増加となります。

〔北川哉委員 登壇〕

○北川哉委員 当初予算案のポイント、歳入の内訳を見たときに、歳入予算は増加しているのに市税は減っている。地方特例交付金により定額減税影響分は全額国費で措置されると示してあったのに、なぜ算入しないのかと疑問に感じて質問させていただきました。納得いたしました。ありがとうございました。

歳入歳出、市債、基金積立金、市税等お聞きしましたが、自治体では資金調達や運用が必要になります。金融の自由化と地方債制度の改正により、資金の調達運用ともに各団体の裁量の範囲が拡大していると思います。そこでお尋ねいたします。

本市が行う資金運用についての流れ、近年の方向性、リスクに対する考え、将来予測について、どのようなお考えか、財政局長にお尋ねいたします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 まず、地方自治体における基金の運用につきましては地方自治法第241条第2項で確実かつ効率的に運用しなければならないと定められております。本市に置ける基金運用については、従来個別の基金ごとに運用を行っておりましたが、より効率的な資金運用を図る観点から令和4年度から長期的な運用が可能なものについて一体的に運用する取組を進めております。

また、日銀のマイナス金利政策等により、国債等の金利が極めて低い水準で推移する中で、本市においては運用リスクにも留意しつつ債権の購入年限を利回りの高い30年債に変更するなど、できる限り運用収入を確保する取組を進めております。これらの取組の結果、令和4年度決算における基金の運用収入として前年度から約8,000万円増の約1億3,000万円を得ることができました。経済情勢の先行きを見通すことは容易ではありませんが、引き続き確実かつ効率的な基金の運用に努めてまいります。

〔北川哉委員 登壇〕

○北川哉委員 デフレからの脱却が国としても急務として対策に取り組まれ、デフレ脱却宣言の検討に入ったとの報道もありました。国債等の金利が極めて低い中で、運用リスクに留意しながら、利回りの高い債券への変更にて運用収入を確保する取組に対しては評価できるものと考えます。デフレからの脱却を達成し、インフレに進めば総体的に債務は目減りするとも考えられます。今後とも確実かつ効率的な運用をお願いいたします。財政局長、幾度となく答弁ありがとうございました。これで終わります。

続きまして、当初予算案のポイント、主な廃止、見直し事業から質問いたします。

廃止や見直しの理由としては、より効果の高い事業への転換によるものや、社会情勢、市民ニーズの変化、事業完了、他の既存事業との統合によるものなどがあります。

そこで、3点の見直し事業に関して、お尋ねいたします。

経済観光局観光政策課の観光客誘客促進事業の見直しについて、対前年比が3,300万円の減額となっている一方で、インバウンド誘客対策経費の拡充や観光戦略経費などが新規事業とあるが、それが見直しに当たるのか、お尋ねいたします。

続けて、都市建設局都市政策課の国土基本図修正経費の見直しについて、対前年比削減額が5,400万円となっているが、見直し内容として、単価や数量、手法等による

削減となっています。見直しの内容の詳細をお尋ねいたします。

続けて、教育委員会指導課のプール更新の見直しについて、対前年比削減額が1億5,000万円となっているが、見直しの内容として単価や数量、手法等による削減となっています。見直しの内容の詳細をお尋ねいたします。

以上、3点を経済観光局長、都市建設局長、教育長にお尋ねいたします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○**村上和美経済観光局長** 令和6年度の観光振興に関する予算につきましては、策定を進めております観光マーケティング戦略に基づき、各事業の整理見直しを行ったところでございます。具体的には観光誘客促進事業につきましては3,300万円を削減する一方で戦略を強力に推進するため、新規事業といたしましてナイトタイムエコノミー推進事業や観光戦略推進経費を計上いたしますとともに、訪日観光客の急速な回復状況を踏まえたインバウンド誘客対策経費を拡充するなど、観光振興に関する予算全体では増額をしているところでございます。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○**井芹和哉都市建設局長** 私からは国土基本図修正経費の見直しについての御質問にお答えいたします。

まず、国土基本図は都市計画や道路の情報等を閲覧できる熊本市地図情報サービスや地域版ハザードマップ等のベースとなる地形図でございまして、この修正業務はおおむね6年に1回実施をしております。今回の業務は当初熊本地震の影響による測量基準点の補正作業を見込んでいたため、令和3年度から6年度の4か年で実施することといたしておりましたが、道路管理を目的とした測量基準点復旧業務と連携することで実施期間を1年短縮し、費用を5,400万円区削減したものでございます。

〔田口清行教育長職務代行者 登壇〕

○**田口清行教育長職務代行者** 私からはプール更新の見直しに関わる御質問についてお答えいたします。

小学校のプールにおいて建て替え費用と維持管理費削減及び児童の泳力向上や教員の負担軽減などの効果を総合的に考え、モデル校を選定し、民間スイミングクラブの活用や近隣学校との共用等に取り組んでおります。令和6年度は植木小で民間スイミングクラブの活用を予定しており、プール更新のために必要な建設費、1億5,000万円が削減できるものであります。

〔北川哉委員 登壇〕

○**北川哉委員** 観光客誘客促進事業の見直しに関しては新規事業によってその効果は持続することが分かりました。熊本市は交流人口の増加、観光が命であると思っています。観光資源の豊富な本市だからできる観光誘客もありますし、本市財政にとっても要であると思っています。その中で事業見直しとなっていましたので確認いたしました。

国土基本図修正経費の見直しに関しては、決まりの中での国土基本図であろうと思

ったので、なぜ急に費用削減となっているのか疑問に思い、必要性のあるものと思って質問でした。事業が効率的に進んだことによる削減と聞き、安心いたしました。

プール更新の見直しについては一般質問等もあり、そのときの答弁の状況から、民間スイミングクラブへの移行によるプール更新建設費の削減分だとは思いましたが、質問をさせていただきました。質問したことにより、もっと対応ができた学校があったことも浮かび上がってきました。しかしながら、民間スイミングクラブへの活用に関しては民間クラブの状況や児童・生徒数による受入れが難しいとの問題もあるとお聞きしております。民間クラブも経営努力で昼間の教室を開いているところもあり、児童・生徒の多くの受入れが困難であるとの話も聞いたことがあります。難しい点もあるかと思いますが、学校、児童・生徒、民間との全てがよしとなるように、今後とも取組をお願いいたします。

私が感じるのですが、行政が行う事業は民間との協働、もしくは民間への補助金の形の場合、3年ぐらいで事業を廃止してその後は民間に委ねて継続してもらいたいが、だんだんと運営ができなくなり消えていくといったものを見てきました。確かに、新規事業として取り組むことが時代のニーズに合わせることができ、取組の進捗促進には有効であると思いますが、事業廃止をすることにより、本当はよい取組であったにもかかわらず、失われていることもあると思います。そういった点も気にしていただき、当初予算での事業に取り組んでいただきたいと思います。

次に、当初予算案主要事業の詳細から質問いたします。

都市建設局、移動円滑化の事業で移動等円滑化推進経費、バリアフリー化推進に向けたバス停の待合環境整備に要する経費として、バス待合環境改善経費、ベンチ設置事業3,320万円とあります。予算算定としての基礎となったものや継続的に行うのか、設置場所の条件を都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 バス停へのベンチ設置に関する御質問にお答えいたします。

ベンチ設置事業は本年度から事業化し、令和10年度までに600か所のバス停留所へのベンチ整備を予定しておりましたが、早期の整備要望が多く、交付税措置のある地方債制度の活用を前提に、前倒しして令和8年度までに整備することとし、令和6年度は150か所分の整備経費を計上しております。

バス停留所ベンチは道路を占用してベンチを設置する場合、歩道ではベンチを設定した後の幅員を2メートル以上、自転車、歩行者道では3メートル以上確保できるなど、道路管理上支障のない場所が必要であり、バス停留所周辺の民有地の活用を含め、歩行者の安全性を担保しながら設置を進めてまいりたいと考えております。

〔北川哉委員 登壇〕

○北川哉委員 バス停へのベンチ設置はとても多く要望を受けます。私の知っているところでは年間でのベンチ設置予定数はもっと少なかったのではないかなと思っておりました。早期の整備要求に応える対応とのことで大変うれしく思います。設置条件は

安全上当然必要ではありますが、お答えいただいた条件で設置できる場所は少ないと思います。民有地の活用をお願いして、設置を進めていくとの答弁に感謝するとともに、期待させていただきます。多くの要望箇所を設置が可能となることを切に願います。

続きまして、教育委員会地域教育推進課のKumamoto Education Week教育費200万円についてお尋ねいたします。Kumamoto Education Weekは多種多様な教育の担い手と連携し、オンラインやリアルイベントなどの様々なプログラムを通じて、児童・生徒のみならず、保護者や関係者の学びを支援する機会とするために行っていると説明が書いてありました。そこで事業を行ってきた成果と事業の必要性、事業費用が適正かどうかのお考えをお聞かせください。

教育長にお尋ねいたします。

〔田口清行教育長職務代行者 登壇〕

○田口清行教育長職務代行者 今年度で4回目の開催となりましたKumamoto Education Weekは令和6年1月20日から28日の9日間にわたり、スポーツ庁の室伏長官による特別授業やカードゲームを使った防災教育、ワークショップなど、オンラインや対面を交え60を超えるプログラムを配信いたしました。市内、関係江部署に見ならず、企業団体等の御協力による多彩なプログラム展開により、年々参加者が増加し、4年目の今回は過去最高の5,000人を超える参加がありました。また、令和6年2月末時点での動画の視聴回数は1万3,000回を超えております。さらには、子供から大人まで様々な関係者が教育について考え、語り合い、優れた実践や取組を熊本市から発信する重要な機会となっております。他都市では本事業を参考にした取組も始まり、徐々に認知度も高まっていることから、今後も継続した取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、事業費用につきましては、公式ホームページの製作や動画配信等に要する経費であり、現在の事業規模に対する費用としては適正であると考えております。

〔北川哉委員 登壇〕

○北川哉委員 今回質問したのは大変いい取組であり、熊本の教育を発信して、その成果を確かなものとする。確認する意味でも有意義であると思っております。また、その取組内容を考えれば事業費が少ないようにも感じましたので、後押しする意味も込めて質問をいたしました。しかしながら、プログラムを通じて児童・生徒のみならず保護者や関係者の学びを支援する機会とするために行っているとの目的に対して、実は知らない人が多くいることも知っていただきたいと思います。

今回の質問するに当たって、私の周り、特に家族に聞いてみました。中2と小4の息子にKumamoto Education Weekは知っているかと聞いたら、何それと言われました。私の息子が学校で話を聞いていないところも原因であるとは思いましたが、そんなものかと思ってしまいました。また、妻や同じ学校の保護者さんたち数名にも聞いてみましたが、同じような答えでした。過去の一般質問でも教育

長や教育委員会の満足のための取組になってしまっただけでは、それは熊本市の予算を使って熊本の教育ですることではないと言ったこともありましたが、しかしながら、取組自体は素晴らしいものだと思っています。今後は児童・生徒、そして保護者にももっと伝わる取組としてほしいと思っています。よろしくお願いします。

続きまして、病院局財務課の医療機器等整備経費4億1,969万6,000円について、その中の小児用人工心肺装置1億141万2,000円についてお尋ねいたします。

医療機器については点検や消耗部品の適正な管理により、既存機器の性能維持及び安全性確保に努めるとともに、財政負担の平準化を図るため、更新期間に基づいて、整備点検、保守及び修繕更新を行う必要があると示されています。私も臨床工学技士として、人工心肺技師として成人用ではありますが、今回更新の装置と同型の人工心肺装置で臨床業務に従事しておりました。当時従事していたときより高額な印象を受けました。今回の機器更新についての説明と高額な理由について病院事業管理者にお尋ねいたします。

〔水田博志病院事業管理者 登壇〕

○水田博志病院事業管理者 人工心肺装置は心臓を一時的に停止させて手術を行う際に使用する高度な医療機器で、特に小児用の人工心肺装置は成人用と異なる機器構成のため高額であり、また医療機器の価格は物価高騰の影響等により上昇傾向にあります。今回は小児用人工心肺装置とそれに必要な構成品を含めた機器一式の購入に必要な予算を更新費用として計上しているところでございます。

〔北川哉委員 登壇〕

○北川哉委員 私が臨床現場で人工心肺を回していたときは、人工心肺装置はフェラーリ1台と皆言っていました。3,000万円ぐらいです。フェラーリを運転しているんだから、気をつけて運転しろとよく先輩に怒られておりました。確かに、小児医療、小児心臓血管外科を専門としている熊本市市民病院での装置であれば高額になることも分かります。そして物価高騰の影響が大きいのも分かります。財政負担の平準化を図るための計画も、この物価高騰の影響により今後困難を極めるかもしれません。熊本市市民病院の経営でも影響が大きくなってくると思います。医療機器は大変高額です。私は有資格者として皆様にこの事実を知っていただき、市民病院への御理解も賜りたいとの思いで質問をさせていただいたのも一つです。今後とも熊本市の医療に対しても御理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、私の通告した質疑は全て終わりました。

熊本市の財政について、今を精査考察し、つくっていくことはもちろん重要であります。しかし、後顧に憂いを残すことなく、将来に希望を残すことも熊本市の未来のために重要だと思います。市長、執行部の皆様、よろしくお願いいたします。真摯にお答えいただいた執行部の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、高本一臣議員にバトンを渡します。御清聴ありがとうございました。

（拍手）

○柴垣正仁委員長 北川哉委員の質疑は終わりました。

次に、高本一臣委員の質疑を行います。

〔高本一臣委員 登壇〕

○高本一臣委員 北川委員に続きまして総括質疑をさせていただきます。熊本自民の高本一臣と申します。それでは早速質疑に入らせていただきます。

まず、新年度の予算編成についてお尋ねいたします。

当初予算の編成につきましてはビルド・アンド・スクラップと連動した予算要求が新たなルールを導入し、こども政策の大幅な拡充のための重点課題対応経費としてこども枠を設定するなど、事務事業の徹底した見直しを行ない、補正予算と一体的に編成をされました。改めてその新たなルールとはどのようなもののでしょうか。また導入した中での予算編成はこれまでとどのような違いがあるのか、大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 令和6年度当初予算の編成に当たりましては、各局主導によります事業のビルド・アンド・スクラップを促しますため、シーリング等で見直しをしました額の3倍まで重点課題対応経費として要求できる新たなルールを導入いたしました。新たなルールを導入した中での予算編成におきましては、これまでに比べますと各局からの要求がさらにより一層重点化されたことで、特に重要な施策に関する議論に注力することができ、予算の質が向上したと感じております。

また、これまで達成が困難な年もありましたシーリングについても各局において一層の見直しが図られました結果、一般財源で当初の想定、3億円を超える5億円の削減を実現することができ、一方で重点課題対応経費としてはこどもやTSMCに関連する施策などについておおむね当初の想定通り、約11億円を計上することができました。このように新たなルールを導入したことで事業のビルド・アンド・スクラップがさらに徹底をされ、質の高い計画的な予算編成ができたものと受け止めております。

〔高本一臣委員 登壇〕

○高本一臣委員 新たなルールとはシーリング見直し額の3倍を重点課題対応費として要求できるもの、そのことで重要な施策に関する議論に注力でき、予算の質が向上できたとのことでありました。また、数字においても一般財源では想定3億円を超える5億円の削減を実現することができ、一方で新ルールの目的である重点課題対応経費を想定どおりの約11億円を計上できたとのことでありました。この新ルールの導入が果たしてよかったのかどうか、実行してみなければ分からない部分もありますが、少なくとも今の編成段階ではこれまでと違った新陳代謝を促し、各課、部署の予算要求に対する新たな位置づけができたのではないかと思います。

一方で、シーリング見直し額の3倍を重点課題対応費として要求できることにより、本来市民の皆さんにとって必要な事業が削減されていないか、あるいは市民サービスが低下していないのか、今後議会としては確認の必要性があることを認識いたしまし

た。しっかりとこれから注視をしてまいります。

続きまして、先ほど北川議員からも質問がありましたが、私からは5年前の予想を上回ったそれぞれの中期見とおしの要因をお尋ねしたいと思います。

5年前の平成31年2月に作成された財政の中期見通しと今回示されたものを比較してみますと、5年前の予想では令和5年度が全体予算で3,609億円だったのが、実際は現時点で4,153億円、歳入に目を移しますと、平成31年次の試算では市債が207億円から実際には281億円、一方歳出においては義務的経費、特に扶養費が平成31年度の試算では1,075億円が実際には1,289億円となっております。この5年前の予測を上回ったそれぞれの要因を財政局長にお尋ねいたします。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 中期見通しを作成するに当たっては、作成時点における当初予算額を基礎として、一定条件の下、その時点で見込まれる事業等を勘案して5年間の試算を行っております。そのような中で、まず平成31年2月の中期見通しと令和5年度最終予算額を比較して、総額が544億円増加している理由といたしまして、当時想定し得なかった新型コロナや物価高騰対策などへの対応に係る予算約280億円や令和2年度で終了する予定であった国土強靱化対策などの国の経済対策に対応した予算約56億円、令和4年度に公会計化された学校給食費に係る予算約32億円、公共施設長寿命化基金への積立金約20億円を計上している影響が大きいと考えております。

次に市債が74億円増加している要因としては、令和2年度で終了する予定であった国土強靱化などの国の経済対策に関連して発行する市債約25億円のほか、令和3年度に策定された公共施設等総合管理計画、実施計画等を踏まえて学校施設関連の市債が約38億円増加している影響が大きいと考えます。

次に、扶助費が214億円増加している要因といたしましては、当時想定し得なかった電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援給付金などの物価高騰関連対策予算として約135億円を計上していることや、利用者の増や国の基準単価改定等の影響で障害者支援に関わる予算が約53億円増加している影響が大きいと考えます。

これらは、国の制度改正や全国的に取り組が進められた新型コロナや物価高騰対策などに伴い生じた差額でありまして、国庫補助等の財源を伴う性質のものでありますことから、財政運営上実質的に生じた影響は限定的であり、実質公債費比率や将来負担比率などの指標も中期見通しと比べ、実際の決算では改善しておりますことから、財政の健全性は確保できていると考えております。

〔高本一臣委員 登壇〕

○高本一臣委員 予測を上回った要因は、想定どおりでありました。この5年間で新型コロナウイルス対策やあるいはロシアとウクライナ問題に発した物価高騰対策により、想定を上回ったようでした。実際に令和2年次には5年間の財政の中期見通しができないため、見送られた経緯もあります。しかし、そもそもこのような予期せぬ事態が起こった場合には、財政調整基金を活用して影響を最小限に抑えることが私は望まし

いと考えます。私は以前のこの予算決算総括質疑におきまして、熊本地震の経験から想定外の事態が起きた場合には、最低でも約50億円の財政調整基金残高が必要と指摘をさせていただきました。しかしながら、残念ですが、現在でもそのような状況には本市は至っておりません。財政の健全性は確保できていると財政局長答弁をされましたが、近年の世界を取り巻く環境を指しても、いつ何が起こるか決して安心できる状況ではありません。少なくとも想定外の事態が起きても国などに頼るのではなく、財政調整基金等でしっかりとカバーできるよう、本市財政ががっちりとした筋肉質となることを望んで、次の質疑に移ります。

熊本ポイント事業2,054万円の新規事業についてお尋ねさせていただきます。

まず、先にこの事業の目的と事業費、国一般財源等の内訳と令和6年度の事業内容を市民局長にお尋ねいたします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 本事業は地域における担い手不足を解消するため、地域活動やボランティア活動への参加のインセンティブとなるポイント制度を導入し、地域活動等への積極的な参加を促すものでございまして、令和5年度に国の交付金1億7,200万円を活用し、現在アプリの開発を進めております。令和6年度事業予算2,054万円の内訳はアプリシステムの運用保守経費として1,110万円、普及広報経費として800万円、管理経費として144万円を計上しておりまして、全て一般財源でございます。

〔高本一臣委員 登壇〕

○高本一臣委員 事業の目的としましては、地域活動等への積極的な参加を促すための事業だということで認識をいたしました。

続きまして、3点のお尋ねいたします。

ポイント付与の対象活動、ポイント付与の方法の制度設計を教えてくださいと思います。

それから、事業スタート時期とポイント交換開始時期、さらに事業を進めるに当たりランニングコストをどの程度想定されているのか、以上、3点を文化市民局長にお尋ねいたします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 ポイント付与の対象活動については、令和6年度は試用期間として位置づけ、まずは図書館ボランティアなどの市主催のボランティア活動からポイントを付与したいと考えており、現在庁内各課と調整を進めております。

ポイント付与についてはシンプルで分かりやすくするため、例えば1活動100ポイント出スタートしたいと考えております。

なお、これまで開発を進めてきた熊本アプリは3月下旬にリリース予定であり、ポイントの交換開始時期は令和7年度からとし、電子クーポンや抽せん鶏冠井氏が停止狂するプレミアムな体験や協賛品との交換を想定しております。

ランニングコストにつきましては、先ほど申し上げましたアプリシステムの運用保

守経費、1,110万円に加えまして、今後必要に応じてアプリの機能拡充のための改修経費のほか、本制度が広く市民に浸透するまでの普及広報経費が見込まれております。

〔高本一臣委員 登壇〕

○高本一臣委員 令和6年度からお試し期間、使用期間としてスタートされ、まずは本市主催のボランティア活動からポイントを付与していき、たまったポイント交換開始時期については令和7年度を想定されているとのことでした。

ランニングコストにつきましては、運用保守、アプリの改修費、広報経費が見込まれているようです。こちらからはお尋ねしていませんでしたので、答弁にありませんでしたが、この専用アプリは災害発生時の避難所受付にも活用でき、携わる職員の業務負担が軽減でき、さらには避難者情報の速やかな集約もできるようです。ポイント付与対象事業のか?体など制度設計の課題はまだ残っていると思いますが、まずはやってみる、目的でもある低下している市民の地域活動参加率が向上する事業となることを願っております。

続きまして、地域と企業等を結ぶ応援事業、これは中央区で100万円の事業費が計上されております。事業の概要と新年度の取組内容、それからどのようなこの事業で成果を期待しているのか、以上2点を中央区長にお尋ねいたします。

〔岡村公輝中央区長 登壇〕

○岡村公輝中央区長 本事業は令和6年度から新規事業でありまして、企業や大学が多く集積している中央区の特性を生かし、地域貢献に関心がある企業や大学等のノウハウやアイデアを活用して、地域課題の解決を図っていくものでございます。取組内容としましては、地域団体と企業や大学等をマッチングする機会を提供し、地域課題を解決するための支援を行うものです。具体的には、中央区が双方の橋渡し役として各団体からのヒアリングを行い、解決すべき課題や貢献できる事項を明確化し、個別マッチング会やワークショップ等を予定しております。

期待する成果といたしましては、本事業を通じて地域課題を解決に資する連携事業が創出されること、さらには相互が顔の見える関係となることで、地域全体のつながりが強化されて地域活性化を図ることができると考えております。

〔高本一臣委員 登壇〕

○高本一臣委員 ただいま中央区長の事業内容を伺って、既に実績を伸ばしている東区の地域掛ける企業の取組、地域力パワーアップ大作戦、これを中央区でも中央区の特性を生かして取り組んでいかれるようであります。よい意味での2匹目のドジョウ、これをこうなることを期待しております。

御承知のように、中央区は大学生などの若い世代が集まっている地域でもあります。この事業に参加することで、その若い世代が地域にさらに関心を持ってくれて、ひいては社会人になっても地元に残り活躍しているような、そういう応援事業になりますことを願っております。

ただ、この事業の予算が100万円であります。中央区は御存じのとおり、19校区で

形成されておりますので、1校区当たりの単価を計算していると、ちょっと新規事業としては私は予算は少ないような気がします。政令市に移行して13年、この事業の各区のまちづくり推進経費は全体で1億円と、一度たしか私の記憶では増額になったものの、それ以降は残念ながら増えていない状況となっております。今後、各区の特性をさらに生かすためにも、まちづくり関連経費の予算拡充を要望しておきます。市長、財政局長よろしくお願いいたします。

4点目、最後になります。

教育委員会の予算について4点お尋ねいたします。

部活同改革関連経費、要求額706.4万円に対し、査定額が18.4万円、部活動指導委員配置事業、要求額5,333.6万円に対し、1,404.7億円の査定額、教職員人材確保推進経費要求額1,497.6万円に対し、800万円、給食室等熱中症対策事業が要求額1,693.4万円に対し、これはゼロ査定となっております。以上4事業の査定要求額の根拠と査定額の理由をお尋ねいたします。

予算要求額の根拠につきましては教育長、査定額の理由につきましては、財政局長に答弁をよろしくお願いいたします。

〔田口清行教育長職務代行者 登壇〕

○田口清行教育長職務代行者 議員お尋ねの4つの事業の要求額の根拠につきまして順次お答えいたします。

まず、部活動改革関連経費は熊本市部活動改革検討委員会が昨年11月に出了した中間報告に基づき、指導を希望する人材の募集や派遣等を担う人材バンクの新設に係る経費であり、運用の効率化等を図るための人材管理システムの構築経費や人材の募集に係る後方経費等を要求したものであります。

次に、部活動指導員配置事業は教職員に代わって部活動の指導を行う部活動指導員の任用に係る経費であり、本年度は8校に8名配置しておりますが、教職員の負担軽減の効果が非常に高かったことから、配置を拡充し、全中学校の42項に1名ずつ配置するための経費を要求したものであります。

次に、教職員人材確保推進経費は大学生が教育現場でアシスタントとして活動するための経費であります。本年度は通年で30名程度の学生を配置するモデル事業を実施しましたところ、135名の学生から申込みがあり、結果として多くの学生が活動できず、学校の希望にも十分応えられなかったということで、そのため、来年度は活動期間を前期と後期に分けた上でより多くの学生が活動できますよう拡充するための経費を要求したものであります。

最後に、給食室等熱中症対策事業は、小中学校等給食調理場の熱中症対策に係る経費であり、6月から9月の高温期に適宜休憩を取ることができるよう給食調理補助員を加配するとともに、水分補給用のウォーターサーバーを新たに設置するための経費を要求したものであります。

〔三島健一財政局長 登壇〕

○三島健一財政局長 私からは4つの事業の査定理由について順次お答えします。

まず、部活動関連経費については今後部活動改革検討委員会から中学校における部活動改革に係る最終答申が出されることになっており、その答申を踏まえて必要な経費を検討し、予算化する必要があるため、現時点では、人材バンクシステム構築等に係る経費については予算化を見送ったところでございます。

次に、部活動指導員配置事業については要求内容のうち、合同部活動に係る効果検証に必要となる3名分について増員をする形で予算化したところでございます。

次に、教職員人材確保推進経費については、教職員の人材確保という事業の趣旨を踏まえ、要求内容のうち、メインターゲットとなる3年生以下の学生からの令和5年度の応募状況が67名であったことから、30名相当分から70名相当分まで予算を拡充したところでございます。

最後に、給食室等熱中症対策事業については、一般に業務中の水分補給等の体調管理については個々人に対応しているものであり、又類似の状況にある他の部署との均衡の観点からも休憩のための加配やウオーターサーバー設置に係る予算の計上は見送ったものでございます。

〔高本一臣委員 登壇〕

○高本一臣委員 予算要求の根拠と査定の理由をこうやってそれぞれにお伺いして比較してみますと、納得は別として理解は深まりました。部活動の関連経費については近いうちに部活動改革検討委員会へ答申がなされ、それを基に令和7年度に方向性を示し、最短で令和9年度から新たな形で部活動が開始される予定だと伺っております。査定の理由では、現時点で詳細な制度設計が定まっていないためとのことで理解はできました。部活動指導員配置事業については、部活動改革の目指す一つでもある教職員負担の軽減効果が非常に高かったと、エビデンスも出ていますので、部活動の方向性が示された暁には迅速な対応をお願いしたいと思います。

それから、給食室等熱中症対策事業については、これはゼロ回答であります。予算要求の理由が暑い時期に調理員が十分な休息を取るための補助員の加配、それから水分補給用のウオーターサーバーの新たな設置に対してゼロ査定の理由が業務中での水分補給は個々で対応するものであり、他の部署との均衡の観点から休憩のため絵の加配やウオーターサーバー設置については見送られたということでありました。教育委員会の暑さ対策の要求に対し、財政局の何とも冷たい査定となりました。暑い時期での密閉された給食室での火を使った調理作業環境は想像以上の過酷さであります。せめてウオーターサーバーの設置ぐらいとこのやり取りを聞いて思っていました。

食とは人を良くするとも書きます。大事な育ち盛りのこどもたちの食を支える給食事業の大切さ、それを支える調理師さんたちの環境を少しでも改善されることを再度検討していただきますようお願いしまして私の用意した総括質疑を終わらせていただきます。

最後のアンカーを藤山委員にお渡しして、私の質問を終わります。ありがとうございます

いました。（拍手）

○柴垣正仁委員長 高本一臣委員の質疑は終わりました。

次に、藤山英美委員の質疑を行います。

〔藤山英美委員 登壇〕

○藤山英美委員 引き続きまして熊本自民、藤山英美でございます。よろしくお願いいたします。

まず、市電の延伸及び軌道運送高度化実施計画についてお尋ねいたします。

この問題につきましては、私は重要事業と位置づけておりますので、市電に関する重要な問題ということで単刀直入に質問をさせていただきます。

まず、上下分離後の収入はどのようになるのか、簡潔に答弁をお願いします。

〔伊藤幸喜交通事業管理者職務代理者 登壇〕

○伊藤幸喜交通事業管理者職務代理者 上下分離後の収入につきましては、運賃収入や広告料収入等は全て上物事業者でございます一般財団法人に入ることとなります。一方下物の事業者でございます熊本市の収入といたしましては、上物利用者からの施設使用料や他会計補助金等となります。

〔藤山英美委員 登壇〕

○藤山英美委員 私は平成16年から何回にもわたり繰返し150円均一運賃を提案してまいりました。そして、19年10月に試行を経て実施されまして、年間の利用者が1,000万人を超えました。このような努力を交通局はやってもらえました。なかなかスムーズにはいきませんでした、こういう明るいことも以前にありました。また、経営が非常に厳しいことは承知しております。上下分離後の収入は全て上物事業者に入るということは分かっておりますが、また運賃収入や広告収入だけで、施設使用料を払うことになっておりますが、予定では乗客人員の200万人増と、また運賃収入も3億円超という計画案になっておりますが、社内が支障なくできるか気になるところでございます。

次に、移ります。これまでの借入金は下の担当課また一般会計繰出金はどちらに入るのか。また、新型車両は一般会計か、企業界経過、また補助金の内訳はどうなっておるのか。

次に、高度化事業の実施には相当の効果が必要であると思っております。収支は保たれるのか。

以上3点について交通事業管理者にお尋ねいたします。

〔伊藤幸喜交通事業管理者職務代理者 登壇〕

○伊藤幸喜交通事業管理者職務代理者 1点目の借入金及び繰出金についてでございますけれども、これまでの借入金につきましては軌道修繕ですとか、電停改良、車両更新等の建設改良に伴うものでございますことから、上下分離後も軌道施設の所管でございます。熊本市の所管となります。また、一般会計からの繰出金につきましても建設改良費等の下物事業者等の経費に充てられることとなりますことから、熊本市に入

ることとなります。

2点目の新型車両についてでございますけれども、令和6年度より順次導入予定でございますこの新型車両につきましては企業会計での負担となります。また補助金の内訳につきましては、国補助が2分の1、残額の2分の1に企業債を当てることとなりますが、企業債償還時に一般会計から10分の9の補助を受けますことから、交通局の最終的な実質負担率は20分の1となります。

3点目の高度化事業の実施に伴います収支見込みについてでございますが、多量編成車両の導入や車両停留所のバリアフリー化等の高度化事業の実施につきましては、多額の費用を要しますものの国庫補助等を最大限活用することによりまして、上下分離後も安定した収支を保つことができるものと見込んでおるところでございます。

〔藤山英美委員 登壇〕

○藤山英美委員 借入金、繰出金は下物事業者、熊本市の担当ということでございます。平成19年から令和5年までの企業債の未償還残高が67事業で26億8,700万円ほどありますが、返済は令和24年までとなっております。24年間で平均すると1億円以上返済しなければならないという状況ではないかと思っております。また、今後延伸の工事費135億円、また新型車両購入費8億9,000万円余、既設線の電停のバリアフリー化、軌道の高度化など、相当の投資が必要となってまいります。新型で思い出すのは、COCOROという超低床電車を作ったときに、私も新潟鉄工迄視察に行きましてそのときは全額一般会計持出しということで聞いております。今度は国の補助、2分の1あるということで大変ありがたいと思っております。

独立採算が基本の公営企業会計ですが、予算は議会の議決で執行が可能になりますので、議会議員の責任になると思います。市民の方々にも理解していただくために丁寧な説明が必要になると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問ですが、令和6年当初予算について収益的収支の収入見込みが25億2,249万4,000円で昨年度と比較すると2億2,072万5,000円の増となっておりますが、その要因はどのようになっていますか。交通事業管理者にお尋ねします。

〔伊藤幸喜交通事業管理者職務代理者 登壇〕

○伊藤幸喜交通事業管理者職務代理者 令和6年度当初予算におきます収益的収支における収入の増加要因についてということでございますけれども、令和6年度の乗車人員につきましては、コロナ禍前の水準に戻るものと見込んでおりまして乗車人員の増に伴いまして運賃収入が前年度当初予算比で3億1,163万5,000円の増となったことが主な要因でございます。

〔藤山英美委員 登壇〕

○藤山英美委員 いいことばかりのように聞こえますが、国庫補助が2分の1あり、ありがたいとは思っておりますし、企業債償還時に一般会計から返済の大部分が補助としてあるとのことですが、補助金に頼らなければならない、そういう構造があると思いますので経営に努力していただきたいと思います。

次に、市電延伸についてお尋ねいたします。

軌道敷のセンターリザベーションとサイドリザベーションの比較についてお尋ねします。また、1日2,290人の利用増での建設投資額回収の見込みはどうなっておりますか。3番目にパーク・アンド・ライドの用地取得のめどについてはどのようなようになっておりますか。

都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの市電延伸に関する3点の御質問に順次お答えいたします。まず、市電延伸区間の軌道敷の配置につきましては令和2年度に実施いたしました基本設計においてセンターリザベーションまたはサイドリザベーションの比較検討を行っており、沿線の自動車の出入りや自動車交通への影響を考慮し、センターリザベーションが優位との結果から現在のルート案を選定しており、工法の工夫等により、引き続き事業費の低減に取り組んでまいります。

次に、利用者増に伴う投資回収の見込みについてという質問でございますが、現下の公共交通は利用者の減少や運転手不足等の課題により、取り巻く環境が大きく変化しており、企業努力だけでは公共交通を維持することが困難な状況でございます。路線の廃止や減便が進行する中、強い危機感を持っており、超高齢社会における持続可能な移動手段である公共交通を確保していくことは行政の責務と考えております。

市電延伸につきましては、東部方面の渋滞緩和に効果を発揮することに加え、自動車からの転換による温室効果ガス削減等、脱炭素に向けた町づくりにも効果を発揮するものであり、社会インフラとして整備を進めていく必要があるものと認識しております。

公共交通を取り巻く環境下では、建設投資額を運賃収入のみで回収することは困難でございますが、国の評価手法マニュアルに基づく事業予測や事業効果分析により、公共事業として費用対効果があることが確認できており、定時性、速達性、輸送力いずれの面でも優れた機能を有する市電を延伸し、その充実を図ることは基幹公共交通軸の機能強化の観点からも極めて重要と考えております。

最後に3点目のパーク・アンド・ライドの用地に関する御質問でございますが、委員御案内のとおり、延伸効果の最大化を図るためにはパーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドや電停と周辺地域を結ぶコミュニティ交通の導入なども検討していく必要があります、パーク・アンド・ライド用地につきましては用地の活用可能性について沿線事業者等のヒアリングを行っているところでございます。

〔藤山英美委員 登壇〕

○藤山英美委員 延伸でセンターリザベーションとサイドリザベーションを比較したということでございます。

しかし、私が思うには、この沿線には相当の事務所やマンション等がありますし、また緊急自動車の出動ということで東警察署、また東消防署がございしますが、センタ

ーリザベーションになると、緊急自動車も右折の場合は必ず軌道をまたがなければならないという点がありますし、大きな交差点も4つほどありますし、また、三叉路も相当ありますので、相当施設が傷みやすいのではないかと危惧をいたします。

また、交通渋滞解消ということで答弁の中にもありましたけれども、このようなことだけで解決する問題ではないと思っております。特に大きな施設等があるところは交通アクセスが重要だと思っております。以前にも質問の中で申し上げましたが、県の施設、そこまで延ばせば渋滞問題、また空港の、高速道路、空港の10分20分構想にも寄与できるし、パーク・アンドもそのまま利用できるのではないかとということで、質問をしておりますけれども、そういうところも考えて、熊本県や益城町との協議も必要と思っております。

また、周辺には益城町が区画整理で相当の・・・を造成しておりますし、治水問題等も出てくると思われまますので、そういうところも勘案して進めていただければと思います。ただ単に1日の乗車人員が2,200人ちょっとの増でペイできるのかというところもありますし、あの周辺では相当人員確保ができるのではないかと思いますので、そういうところまで勘案して進めていただければありがたいと思っております。

続きまして、熊本市市営住宅長寿命化計画における管理戸数の適正化についてお尋ねいたします。

高度経済成長期においては、住宅難の解消として年間約500戸の市営住宅の整備が行われてまいりました。その後、量の確保から質の向上を目指す目標として住宅供給が行われ、建て替えを主とした整備が行われてまいりました。私は、平成26年度第1回定例会で市営住宅の新規建設の中止を訴えました。当時は年1回の質問でありましたが、7回の質問で新規建設の中止が決定されました。当時、市営住宅だけで約500億円の起債残高がありましたが、中止のおかげで平成30年度の決算では135億円まで軽減されております。効果は365億円だったと思います。公共施設のうち市営住宅は依然として多い水準にあります。管理戸数の適正化が急務であると以前から思っております。

そこで、都市建設局長にお尋ねいたします。現在の本市市営住宅の管理戸数は政令市の中でどのような状況であるか。また、市営住宅の空き室率はどのぐらいになっているのか、また改修は進んでいるのか。

以上、三点についてお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 市営住宅に関する3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の政令指定都市における管理戸数の順位についてです。令和6年2月現在の管理戸数は1万3,226戸、20政令指定都市で11番目であり、人口100万人以下の政令指定都市9市では2番目でございます。

2点目の空き室率等についてでございますが、空き室は2,040戸で空き室率は15.4%となっております。

最後に、3点目の改修の進捗状況についてですが、平成24年、2012年3月に策定いたしました熊本市市営住宅長寿命化計画に基づき、外壁、屋上防水改修のほか、風呂釜、給湯器取替えなどの工事を計画的に実施しております。また、令和5年度からは給水設備や電気設備等の長寿命化に取り組むとともに、身体的理由等により入浴が困難な入居者の住戸に対し、浅型浴槽を優先的に設置する事業を開始するなど、安全・安心な住まいの提供と入居者の居住性の向上を図っているところでございます。

〔藤山英美委員 登壇〕

○藤山英美委員 住宅問題は、以前から注目していろいろと提案してまいりました。今後は戸建てやマンションなどの空き家空き室が多くなってくるだろうと予想されております。そのような空き家、空き室を一時的にも支援できるような制度が欲しいと思っております。長寿命化計画においては管理戸数が多ければ手は回りにくいと思っておりますし、早期の目標達成を願っております。

次に、2055年時点での市営住宅の適正管理戸数が約9,000戸とありますが、その算出及びその適正性を見極めた方法は何であるか、お尋ねします。

また、令和6年度予算における適正な管理戸数に向けた具体的な取組について説明をお願いいたします。

都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の2055年時点の適正管理数の算出方法等についてでございますが、まず、国の公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、2055年の住宅の確保に困窮する世帯数を1万283世帯と推計いたしました。その推計を踏まえ、市営住宅の建物の経過年数、居住環境の評価や立地場所、敷地面積、将来的なまちづくりの方向性などを踏まえ、多角的に検討し、2055年の市営住宅の管理戸数を8,934戸と算出、県営住宅の1,842戸と合わせて住宅の確保に困窮する世帯数に対応可能な適正管理戸数といたしました。

次に、その管理戸数の適正化に向けた令和6年度の取組についてでございますが、具体的な取組につきましては、先ほどの熊本市市営住宅長寿命化計画の中で、維持改善、集約建て替え、用途廃止という事業手法を活用し、進めることといたしております。

まず、維持改善は予防保全的な修繕や耐久性の向上を図る改修を計画的に実施することとしておりまして、尾上団地ほか5団地、24棟の外壁や屋上防水等工事として21億5,406万円を計上しております。次に、集約建て替えは高平・大久保団地の経費として1億5,370万円を計上しております。現在、入居者の皆様への説明会を開催し、今後のスケジュールをお伝えしている状況で、建設する高平団地の設計や入居者の皆様の移転支援を行うこととしております。

用途廃止につきましては、今回の計画期間内に耐用年数を迎える対象団地の入居者

の皆様を個別に訪問し、意向調査を行うこととしておりまして、個別計画の策定経費として1,330万円を計上しております。

〔藤山英美委員 登壇〕

○藤山英美委員 市営住宅の管理戸数適正化は国の基準があるようで、対応の難しいところがあるということですが、国の基準の見直しや支援に向けた取組は前倒しなど積極的な事業推進を期待しております。

次の質問に移ります。

自然環境保全経費についてお尋ねいたします。

自然環境保全経費について、江津湖地域の指定外来魚の駆除を行っておりますが、繁殖、生命力が強い特定外来生物の水草は江津湖地域に限らず、河川や水路に繁茂しております。完全に解消するのは困難と考えておりますが、行政の対応だけでは限度があるため、市民ボランティアや民間団体等の協力を得るためにも熊本ポイントを活用するなどさらなる取組を進めていく必要があると考えております。

環境局長にお尋ねいたします。

〔草野貴志環境局長 登壇〕

○草野貴志環境局長 ボタンウキクサやナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物を含む外来の水草については、これまで江津湖においては指定管理業務や民間団体、市民ボランティア活動などにより除去を行ってまいりましたが、根絶には至っておりません。引き続き特定外来生物について市民の皆様の理解を深めるとともに、定着した特定外来生物の根絶に向け、関係団体等と連携し、根気強く除去を継続していくことが重要と考えております。そのため、今後、多くの市民ボランティア、民間団体等の協力がさらに得られるよう、熊本ポイントを活用した事業を検討してまいります。

〔藤山英美委員 登壇〕

○藤山英美委員 私は以前ライオンスクラブの一員として江津湖のウォーターレタスの除去に参加をいたしました。そのときは相当数の人員が協力をして成果が上がっていることだと思っております。しかし、その後はなかなか参加できない状況でございますが、そういうボランティアを活用した大規模な取組があれば、必ずや撲滅ができるのではないかと考えております。

また、三隅半島の台湾リスは撲滅したとのことでございます。当事者の根気強く取り組まれたことが多くの人たちの協力を得て、解決した問題だと思っております。外来種の駆除はまた同様だと思っております。特定外来生物は水草は人海戦術が特に必要だと思っておりますので、そういう働きかけもよろしくお願いいたします。

それでは、最後になりましたけれども、雇用について質問いたします。

半導体の受託生産大手のTSMCが菊陽町に進出し、2月24日に開所式が開かれました。また、第2工場も熊本県内に建設することを発表されるなど、菊陽町周辺の雇用創出が期待されております。マスコミ報道では多くの雇用が見込まれ、アルバイト賃金もかなりの高額になると言われております。TSMCが高い賃金により人材を確

保することで、地元の企業が人材を確保できなくなる可能性が指摘されております。T SMCの進出に伴い、人材獲得競争が激化している中、本市は優秀な人材を確保することができるのか。また今後の給与等どのように考えているのか、総務局長にお尋ねいたします。

〔宮崎裕章総務局長 登壇〕

○宮崎裕章総務局長 まず、正規職員の給与につきましては、民間給与を基本とする人事委員会勧告に基づき改定を行っております。また、会計年度任用職員の給与につきましては、正規職員に準じて改定を行っており、令和6年度からは正規職員と同様に勤勉手当を支給できるよう、条例改正案を本定例会に上程をしているところでございます。

さらには、休暇制度につきましても病気休暇や子の看護休暇を拡充するなど、労働環境の改善に努めているところでございます。今後も引き続き優秀な人材を確保するため、必要な処遇改善を行ってまいります。

〔藤山英美委員 登壇〕

○藤山英美委員 地元中小企業では、人材の流出を懸念しているところが多々ございます。企業が撤退するようなことになれば、大変なこととなりますので、これは全市一丸となって対応することではないかと思っております。

また、総務局長の答弁では市の対応は十分されているということが伝わりました。しかし、人事委員会勧告にも多くの影響が出てくるのではないかと心配をしております。どうぞその対応については全庁的に対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして熊本自民党の総括質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○柴垣正仁委員長 藤山英美委員の質疑は終わりました。

以上で、熊本自由民主党市議団の質疑は終わりました。

次に市民連合の質疑を行います。

持ち時間は35分となっております。

まず、西岡誠也委員の質疑を行います。

〔西岡誠也委員 登壇〕

○西岡誠也委員 市民連合の西岡でございます。田上委員と2人やりますけれども、年齢順に若手から先にやらせていただきます。

まず、1番目に学校給食調理場のクーラー設置についてお尋ねいたします。

先日、PTAの相談役の方から話がありまして、給食室にクーラーをつけてやらないというのは、この暑いのに熱中症になるぞとどうにかしなくてはいけないよという指摘がありまして、さらに先日PTAでも市長と教育長にクーラー設置の要望書が出されたというふうに聞いております。

担当課に聞きましたところ、今調理場が13熊本市にありまして、それから単独調理

場が85、その中でクーラーが設置されているのが共同調理場1か所と単独調理場が3か所と、合計4か所しかクーラーがないという状況でございます。クーラーが設置されたところは大体室内の温度が27度程度、ところがクーラーがないところは40度ほどになるという状況でございます。スポットクーラーは入っておりますけれども、追いつかないというのが今の状況でございます。

いろいろ担当課とやり取りしますと、学校給食施設整備第1期基本構想の策定が検討されているから、それをしたがつて、整備をしていくということで、これに合わせてクーラーは設置しますということで、何年かかるかと聞いたところが10年から15年ということでございます。これは築年数40年以上のところですよ。だから40年に満たないところはその後ということでございますから、私が生きている間はできんなという状況になります。ですから、そういう意味ではやはりちょっと心配したのが、加熱するのはいいけれども、常温で調理するようなものがそこに置いておくなら、食中毒の原因にはせんかという心配を一つはしております。

それともう一つ。本格的な改築や建て直しではなくて、小規模な改修とかあるいはレンタルとか、そういうことでクーラー設置ができるのかというふうに考えておりますので、この点について、教育長にお尋ねいたします。

〔田口清行教育長職務代行者 登壇〕

○田口清行教育長職務代行者 議員お尋ねの空調設備のない調理場における衛生管理及び学校給食調理場へのクーラー設置につきましてお答えいたします。

空調設備のない調理室の環境下におけるあえ物等の調理につきましては、野菜等の過熱後、水冷等により適切な温度まで冷却し、調理後は速やかに冷蔵庫に保管しており、国の学校給食衛生管理基準を満たした適切な衛生管理を行っております。

学校給食調理場のクーラー設置につきましては、令和6年度に熊本市学校給食設備整備基本構想を策定し、学校給食施設の再編整備に合わせて、空調設備の整備を推進するとともに、再編計画に含まれていない調理場への対応についても他都市の事例を参考にしながら検討してまいります。

〔西岡誠也委員 登壇〕

○西岡誠也委員 今答弁ありがとうございました。

やはり整備を待たずにいろいろな方法でやっていただきたいと思います。

先ほど、高本委員の質問の中でウォーターサーバーの件がありまして、その中で財政局長、答弁の中に他の職場との均衡ということでおっしゃいました。屋内で仕事をしているところでクーラーがないのは学校給食の調理場ぐらいではないでしょうか。他の職場との均衡をおっしゃるなら、クーラーは早くつけなければいかんということになりますので、ぜひよろしく願いをお願いします。

次に、東部公民館図書室の会計年度任用職員の関係についてお尋ねいたします。

公民館図書室については、それぞれ大体会計年度任用職員が、司書さんは2名ずついらっしゃいます。東部だけ利用者が多いものですから4名いらっしゃるということ

でありますけれども。

ただ、利用者についても調べました。熊本市図書館が利用者が約23万人、それからプラザ図書館、ここが約9万人、東部が5万7,000人ということで、3番目です。それから、次に問題なのは、いわゆる予約冊数、来られてから本を準備しておいてくれるということで予約されますけれども、予約の冊数が市立図書館が10万冊、東部が約8万冊、プラザ図書館が3万3,000冊ということで、実は予約冊数については東部が2番目なんです。市立図書館とほとんど変わりません。2万冊しか変わりません。

市立図書館は何名で運営しているかということ、会計年度任用職員貸出し返却22人です。プラザ図書館何人おるか聞きましたら32名です。ところが東部は4人です。しかも会計年度任用職員、5時間45分の勤務です。それから1週間当たり6日間開いていますから、シフトを組む場合は3名でシフトを組むということになりますし、5時間45分を1日組んだ場合に1人になる時間も生じるということでございますから、ぜひここは充実をしないと、住民の皆さんにかなり影響が出るということで、公民館から応援には行かれますけれども、本来の仕事もありますからしょっちゅう行くわけにはいきませんので、ぜひこの件について増員しないと直接住民に迷惑がかかるということになります。

公民館図書室の比較ではなくて、私立図書館、プラザ図書館、こことの比較をよく考えていただいて、参議院なんかは1票の格差とか言いますけれども、ここは1人の格差がかなりあります。1人担当の冊数とか。ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

この点について文化市民局長はどのようにお考えでしょうか。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 東部公民館図書室につきましては、公民館の中でも利用者が一番多いため、繁忙期には図書室以外の職員も含めて対応しておりまして、これからも利用者へ適切なサービスの提供を行っていく必要があると認識しております。利用者の皆様へのサービスの維持と、職員の働きやすい職場環境を確保するため、東部公民館図書室につきましては他の公民館図書室も含めた全体の冊数や利用状況を勘案し、業務量に見合った人員配置に向けて努力してまいります。

〔西岡誠也委員 登壇〕

○西岡誠也委員 努力してまいるということで、ぜひその努力が実現しますように、これは誰が考えても、利用者数それから予約の冊数、予約をされた準備に実は3人で3時間かかるんです、作業、この3名で仕事をするのに、その3名が3時間かかるということで、その間にはやはり公民館から応援、この間にはやはり公民館空応援してもらわんといかんとか、こういう実態でありますから、ぜひその辺は検討いただきたいし、そして縦割り行政といいますか、生涯学習課が図書司書については担当しているということで、その辺の弊害というものもあるんじゃないかと思っていますから、その辺含めて検討いただきたいと思います。

それで、3点目の質問に入ります。これは一般質問でも、それから今日の午前中もありました。コミュニティセンターの指定管理料の積算、見直しについてということで、4校区の方からも要望が出ております。

率直に言いまして、2つぐらいが今年赤ではないかなという見通しが立てられております。それからあと2つも次年度は30万円とか、その次の年は、再来年は50万円赤字が出るとか、そういう試算をされております。

これは原因を調べたら、元年までの指定管理料は一律240万円でした。それから令和2年から250万円から350万円の間と、今年度よりは3割、250万円から370万円ということになっていますけれども、その間コロナがありました。コロナがあったけれども、元のコロナ前の250万円ということで積算されております。コロナがあって、その利用者が完璧に帰ってくれば赤字は少なかったと思いますけれども、コロナ前の利用者がそのまま帰ってきていないというのが一つ、それから人件費の上昇、それから公共料金の値上げ、この3つで赤字になるという見通しでございますから、この辺についてはやはり積算根拠を考えるべきだと。

それからもう一つは、積算の中で利用料を見込んで250万円に抑えてあります。利用料が少ないところは370万円なんです。一生懸命交流ができているところ、ここについては少ないということですから、運営している側としてはなかなか矛盾を感じるというのが今の実態でございますから、この辺については東の方でも意見があったし、幸田の方でも上がっているし、この辺については何らかの対応をしないと赤字になると。

だから聞きました。赤字になったらどうするのかと、立て替えるか、新年度来たときにそれで払うかしなければいけないかと。それぞれのコミセンについては区役所が担当していると、そこを区役所でチェックしているということでもありますけれども、ぜひそこをもう少し分析をしながら、必要な指定管理料、設定をお願いしたいというふうに思います。

文化市民局長の答弁をお願いします。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 令和5年度からの地域コミュニティセンターの指定管理料につきましては、当時最新の人件費単価を用い、施設ごとに決算収支等の実情を踏まえ改定したところでありまして、現在各地区でその創意工夫により運営していただいております。一方で各種経費の上昇やコロナ禍の後の利用状況変化による減収等、厳しい運営状況については承知しておりまして、特に最低賃金の急激な上昇に関しては多くの御意見をいただいていることから、今後の対応について関係部局と協議を行っております。

現在の積算方法は、施設利用料収入の少ない施設においても、市民の皆様が平等な施設利用を行えるよう定めているところでありますが、今後コミュニティセンターとの意見交換の場等で広く御意見を伺いながら、実態に即した指定管理料の積算方法に

ついて検討してまいりたいと考えております。

〔西岡誠也委員 登壇〕

○西岡誠也委員 それぞれのコミセンの役員の皆さんとの意見交換、ぜひやっていただきたいと思いますし、それからあまり黒字になってはいかんし、それから赤字になってもいかんということですから、ここは具体的に利用料金と過去の辺をきちんと分析をしながらやっていかないと、赤字になったら本当に人件費も払われんし、あるいは役員を引き受ける人たちもいなくなるということでございますので、ぜひその辺についてはよろしく願いをしておきたいと思います。

私の方からの質問については以上でございます。あとは私よりも年上の田上さんと交代いたします。（拍手）

○柴垣正仁委員長 西岡誠也議員の質問は終わりました。

次に、田上辰也委員の質疑を行います。

〔田上辰也委員 登壇 拍手〕

○田上辰也委員 西岡委員に引き続き、総括質疑を行います。皆様には長時間の質疑でお疲れのことと存じます。本日最後の質疑です。スピード感持って取り組みますので、申し訳ございませんが、今しばらくお付き合いお願いいたします。

市民の生活環境の悪化を予測し、未然に防止する対策を講じることが政治の最も大きな役割であることは皆様御議論のないことと存じます。政令指定都市でも三大都市を除けばワーストワンになっております交通渋滞の対策、これは最重要政策課題の一つとなっております。T S M C等の半導体関連工場の進出により、ますます交通渋滞は深刻化することが予想されますので、早急に対策を講じなければなりません。そこで大量輸送が可能で定時性、速達性もある鉄軌道の迅速な普及の必要性についてL R T環状線に主眼を置いて市長にお尋ねいたします。

1点目に、熊本都市圏の交通体系を計画する上で、熊本都市圏総合都市交通体系調査、いわゆるパーソントリップのデータが利用されます。直近のパーソントリップの状況をお知らせください。2点目は、直近のパーソントリップ調査であってもT S M C等の半導体工場の進出の影響を反映されたものとはなっておりません。先ほど述べさせていただきましたように、工場稼働後の交通渋滞は相当に深刻化することが予想されます。そこで交通渋滞の対策としてL R T環状線に焦点を当てて御質問させていただきます。

私は昨年と今年、市長の海外訪問に同行する機会をいただきました。フランスのエクサン・プロバンス市、ドイツのハイデルベルク市、そして台湾の高雄市です。これら友好都市のR L Tなど、公共交通について市長がお感じになられたこととお聞きしたいと思います。

次に、私が昨年9月の一般質問で提案しました本旨と益城町、菊陽町、合志市をつなぐ市電の延伸を活用したL R T環状線につきましては、関係市町の各首長の皆様に直接面会し、御説明させていただきました。いずれの首長にも大変興味を満ち、好感

を示していただきました。L R T環状線はT S M C等の半導体関連工場周辺の交通渋滞を解消できる重要施策になるものとの思いを強くいたしました。大西市長のお考えはいかがでしょうか。

ところで、L R T環状線の一翼を担う上熊本駅における市電と熊本電鉄の結節につきましては、前向きな動きが出てきております。その実現時期は市長のマニフェスト2, 022のまま任期中実現ということで期待してよろしいですか。

また熊本県をはじめ関係自治体とともに、熊本都市圏都市交通マスタープランを策定する中でL R T環状線につきましても検討されるお考えはございますか。

最後に、市長が毎年開催されておられます政経フォーラムに昨年出席させていただきました。福岡市の高島市長との対談を大変興味深くお聞きいたしました。発展する福岡市の政策をその市長から直接お聞きする得難い貴重な機会でした。大西市長、ありがとうございます。

その中で、高島市長は、本市の交通渋滞対策について地下鉄やモノレールは建設費が高額となるので、熊本市はロープウェイを検討してみてはどうかと提案されました。これは面白いことをおっしゃると強く心に残り、帰ってから調べてみましたところ、運転士のいない自動運転で方向返還もできる自走型、自分で走るロープウェイが開発中とインターネットにありました。市長はこの提案をどのように受け止めておられますか。

以上、大西市長にお尋ねいたします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 委員お尋ねの6点の質問にまとめてお答えさせていただきます。

まず、パーソントリップ調査についてですが、令和7年度に予定しております熊本都市圏都市交通マスタープランの見直しに向けて、昨年10月から11月に都市圏域の約5万世帯を対象とした移動状況の調査、いわゆるパーソントリップ調査を行ったところでございます。現在、この調査結果の集計作業を進めておりまして、引き続き都市交通に関する現況分析や社会情勢の変化を踏まえた交通需要予測、さらには交通ネットワークの将来像等の検討を進めてまいります。

次に、海外視察先のL R Tへの所感について私が訪問いたしましたハイデルベルク市と高雄市では、町なかにL R Tの路線網が整備をされ、市民や観光客にとっての重要な交通手段として浸透していたとともに、パーク・アンド・ライドやシェアサイクル等他の移動手段と連携が図られ、非常に利便性の高い公共交通体系が構築されておりました。

また、エクサン・プロバンス市でも専用レーンを走行する電動バス網により速達性が確保されており、町なかへの一般車両の進入を制限することで渋滞の抑制やにぎわい創出につながっている等、大胆な取組を実際に見まして、改めて公共交通の充実に向けて意を強くしたところでございます。

次に、上熊本駅における結節強化につきましては、T S M Cの進出や合志市御代志

地区の土地区画整理事業等の熊本都市圏北部エリアでの環境の変化を踏まえまして、私の3期目のマニフェストに掲げて検討を進めており、合志市等から御要望いただきました協議会を早期に設立させ、接続環境の改善に向けた対策を今任期中にお示しできるように取り組んでまいります。

次に、議員御提案の環状線についてでございますが、本市では中心市街地と15の地域拠点を結ぶ放射8軸を基幹公共交通軸として位置づけ、各軸を担う路線バスや鉄軌道の機能強化を交通政策の柱に掲げております。市電の市民病院までの延伸も含め、まずはこの8軸の強化に努めるとともに、先日の代表質問において、御答弁申し上げましたとおり、今後熊本都市圏都市交通マスタープランを改定する過程において、道路も含めた本市の交通施策全体のビジョンをお示しいたしますこととしておりまして、この中でT S M C進出等に伴う都市圏の発展を見据えた基幹公共交通軸の機能強化についても、熊本県や周辺自治体と連携を図りながら検討してまいります。

最後に、議員御案内の自走式ロープウェイについてでございますが、今後実用化が期待される新たなモビリティであります自走式ロープウェイや自動運転等の社会実装に向けた取組、A I デマンドタクシーとの新技術の導入についても、熊本都市圏都市交通マスタープランの見直し過程において検討を深めてまいります。

〔田上辰也委員 登壇〕

○田上辰也委員 まずは8軸の放射軸の強化を進めるとのことですが、8軸は熊本市を中心に置く発想ですので、自己中心的な印象を受けて周辺自治体を含む都市圏全体を俯瞰した場合、違和感がございます。半導体関連工場は本市周辺の市や町にも建設されます。サプライチェーンが動き出しますので、人流、物流の増加が予想されます。昨年9月の一般質問でも提案させていただいたことですが、T S M Cの誘致は国策ですので、L R T環状線などのインフラ整備も国策として進めていただきたいと存じます。期待しているところでございます。

ところで、昨日、上天草市で開催されましたパールラインマラソンに参加してきました。天気も景色もととてもよくて、気持ちよく天草五橋を走りました。天草五橋は一昔前までは夢のようなこと、何を夢のようなことを言うかという状況ではあったと思います。ところが今は夢ではありません。皆さんしっかり生活に密着した重要な基幹交通軸となっております。夢はみんなで強く願えば必ず実現します。きっとこのL R T環状線もみんなで強く夢を持ち続ければ実現すると思います。

それでは、次の質問に移ります。

公園利活用及び環境保護地区の保全について質問します。

まずは公園利活用保全経費で取り組まれる水前寺江津湖公園の生物生息状況調査ですが、江津湖野鳥の森周辺は湧水と樹木に囲まれ、多くの野鳥が生息する重要なエリアでありました。既に多くの樹木は伐採され、コンクリート擁壁の建設で自然環境の破壊が進んでおりますが、調査対象区域にさせていただきたいと私は要望します。上江津湖の県立図書館横から芭蕉園プールへと続く加勢川沿いの園路は水と緑に囲まれた

憩いのオアシスで町なかでは大変貴重な快適空間です。その園路沿いにあり水前寺江津湖公園と一体化している江津湖野鳥の森の再生と保全を求める請願が提出され、昨年12月の議会において全会一致で採択されました。

一方、市長はマニフェストの中で江津湖の回遊性を高めるため、園路整備に取り組むとしておられます。園路から見える景観と自然環境は回遊を楽しむには大変重要な要素であることは論をまたないところでございます。

そこで市長にお尋ねいたします。

1点目に請願の採択をどのように受け止めておられますか。2点目に議会からの請願採択を受けて、執行部は何らかのアクションを起こすべきだと考えますが、いかがお考えになっておられますか。市長にお伺いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 江津湖は町なかにながら1日50万トンを超える豊富な湧水と豊かな自然環境に恵まれ、多様な世代の方が利用される市民憩いの場であり、その自然環境を将来にわたって維持していくことは非常に重要であると考えております。

江津湖野鳥の森の再生と保全を求める請願についてのお尋ねでございますが、この根底にある江津湖を大切に思う気持ちは私としても同じ思いを持っておりまして、採択をされたということを真摯に受け止めており、その後、請願代表者の方々からも直接お話を伺っているところです。

御承知のように、近年江津湖の湧水量は改善傾向にありますものの、外来種によります在来種への影響など、江津湖を取り巻く環境は大きく変化しておりますことから、現在、当該地周辺において、希少生物に関する調査を行っており、自然環境を守るための施策として、例えば条例に基づく環境保護地区の指定など、土地利用を一定程度規制する手法を検討しております。今後も市議会はもとより、市民の皆様からも御意見をいただきながら、生物多様性の観点も踏まえ、江津湖の環境保全や景観を後世に残す取組を進めてまいります。

〔田上辰也委員 登壇〕

○田上辰也委員 江津湖野鳥の森が隣接する園路は熊本市に来られた方々を御案内するのにこれ以上はないと思うほど豊かな自然環境に触れることができる場所でした。空飛ぶ宝石と言われるカワセミもよく見かけていました。図書館横の池では、そのカワセミの写真を撮るためにカメラの はよく見かけておりました。そのカワセミの巣穴にもなっていた江津湖野鳥の森の斜面はコンクリート護岸となり、巣穴は破壊されました。このようなことが二度と起こらないようにするとともにカワセミの巣穴の再生にも取り組んでいただきたいと希望いたします。

引き続き、花畑広場一体の利活用についてお尋ねいたします。

桜町に出かけるとシンボルプロムナードと花畑広場の空間が季節や時間帯によっては少し寂しげに感じることがあります。何もイベントが行われていないときは特にそう感じます。町なかに用はなくても、あそこではいつも何か面白いことをやっている

から、今日は出かけてみようか。そういう気にさせてほしいものです。町なかのにぎわい感を創出してもらいたいと思います。そういう観点から都市建設局長にお尋ねいたします。

1点目、花畑広場の活用状況はどうなっておりますか。何か月も先まで予約でいっぱいとなっていてほしいものです。町なかの魅力向上策としてどのような取組をしておられますか。2点目に花畑広場と辛島公園の一体化についての見通しはどうなっておりますか。3点目、クスの大木が茂る花畑公園から開放的な空間の花畑広場、そして辛島公園シンボルプロムードと広く大きな公共空間でたくさんのイベントを開催してもらいたいと思います。ところがその空間の中に1か所だけ異質なエリアがあります。民間駐車場です。この民間駐車場の取得は議会の附帯決議もされていたと記憶しておりますが、用地交渉はどうなっておりますか、現在の状況をお尋ねいたします。

以上、都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの花畑広場に関する3点の御質問に順次お答えいたします。

まず、1点目の花畑広場の活用状況と活用促進に向けた取組についてでございます。花畑広場のこれまでの利用状況は、秋のくま博や冬のクリスマスマーケットなど多様なイベント等が開催され、多くの市民の皆様にお越しいただいておりますが、今年4月以降につきましては、8月から12月までの全ての休日でイベント等の予約が入っているなど、これまで以上の活用が見込まれているところでございます。

また、4月からの新たな指定管理においては、花畑広場と熊本城ホール等が一体管理となることを生かし、両施設の同時活用イベントや雨天時等を想定したセット割引、広場の料金を現在の半額にするなど、さらなる活用促進策も計画されております。さらに、市民主体の活用促進を図るため、今年度からイベント等を企画運営する人材を育てます熊本広場ニスト育成スクール等、広場利用の裾野を広げる取組も始めておりまして引き続き指定管理者等と連携しながら、中心市街地のにぎわい創出と魅力向上につなげる取組を進めてまいります。

2点目の花畑広場と辛島公園一体化に関する御質問でございますが、辛島公園北側道路においては、花畑広場と辛島公園を一体化させることを目指し、昨年10月から今月までの半年間、歩行者空間化の実証実験を行っております。期間中イベント等で利活用する中で周辺の交通状況、バスの運行状況、人の流れ等への影響を把握するためのデータ取得のほか、現地やインターネットでのアンケート調査を行っております。半年間で蓄積したこれらのデータを詳細に検証するとともに、引き続き交通管理者や周辺事業者等と協議を行い、歩行者空間化に向け取り組んでまいります。

3点目の民間駐車場取得に向けた現状ということでございますが、民間駐車場取得に向けた現在の用地交渉の状況ということでございますけれども、相手方のある話でございますため、現時点での答弁は控えさせていただきます。

〔田上辰也委員 登壇〕

○田上辰也委員 広場ニスト育成スクールとは面白い取組です。面白いイベントの開催が目白押しになりそうな予感がします。楽しみにしております。

民間駐車場の所有者の方には駐車場周辺でどのようなイベントが行われているか、お知らせして、市民が花畑広場一帯を楽しんでいることに御理解を賜るようにしていただきたいと思います。

市民の方から、こどもが通学で自転車と市電を乗り継いで利用しているが、市の駐輪場で3度も自転車が盗難に遭った。せめて防犯カメラでも設置されておれば、抑止効果が期待されるのにと要望がありました。そこでお尋ねいたします。

1点目、自転車盗難の発生状況は把握しておられますか。2点目、防犯カメラの設置は公共施設では必須だと思いますが、どのように進められますか。

都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの2点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の自転車盗難の発生状況についてでございますが、熊本県警の犯罪統計によりますと熊本市内の自転車盗難件数は令和3年は578件、令和4年は765件、令和5年は846件と増加傾向となっております。

次に、防犯カメラの設置についてでございますけれども、現在市営駐輪場は30か所ございますが、防犯カメラにより自転車盗難等の抑止効果化期待できますことから、収容台数が多く、利用率の高い箇所から順次防犯カメラの設置更新を進めることとしておりまして、これまで11か所での設置が完了、令和6年度は西熊本駅と健軍の駐輪場において設置を予定しております。

〔田上辰也委員 登壇〕

○田上辰也委員 自転車の盗難というと、戦後まもなく作られたビットリオ・デ・シーカ監督による自転車泥棒というイタリアの名画を思い出されます。経済的に豊かになった現代でも自転車盗難は増加しております。自転車を取った人はちょい乗りのつもりで気軽に取るのですが、取られた人は何日も生活に支障を来す結果となります。防犯カメラは犯罪抑止効果が高いものです。先日、一般質問で井坂議員から駐輪場での放置自転車問題が指摘されておりました。自転車盗難に遭った自転車が今度はほかの駐輪場に乗り捨てられ、放置自転車になってしまったというケースもあるのではないかと思います。放置自転車の解決策にもなります。防犯カメラは価格も今は安くなっております。1年に2か所などと言わず、一日も早く全部の駐輪場に設置されるようお願いいたします。

さて、昨年9月の総括質疑におきまして、地域猫適正管理推進事業について、その拡充と市民ボランティアへの支援策を取り上げさせていただきました。新年度の当初予算に反映していただき、ありがとうございました。その具体的な内容を御説明願えますか。

ところで、市民の皆さんは予約が取れたら東区小山2丁目の動物愛護センターに捕獲器を受取りに行き、持ち帰って地域で野良猫を捕獲して、再度指定された日に捕獲した野良猫を連れて避妊去勢手術を受けさせに行き、再度地域に持ち帰って放すということをしなければなりません。熊本市の市域は広いです。市民にとっては動物愛護センターに出かけていくのに時間もかかり、結構な負担ともなります。市民の負担解消策は考えておられますか。去年の総括質疑では市民に身近な動物病院との連携を提案いたしましたけどどうなっておりますか。既に猫の捕獲搬送にもボランティア団体の皆さんには御協力いただいているようですが、この事業を確実に進めるためには、無償ボランティアでは持続可能性があるとは思えません。実費弁償などの有償ボランティアとして協力連携を進めてはいかがでしょうか。健康福祉局長、前向きな答弁をお願いいたします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 地域猫適正管理推進事業について順次お答えいたします。

まず、来年度は動物愛護センターにおける手術体制拡充に重点を置いて実施したいと考えており、年間最大1,800頭の手術を見込んでおります。また、市民の皆様の負担軽減についてですが、野良猫被害で早急に対処が必要な地域における猫の捕獲、搬送等にボランティアの方々により御協力いただいています。議員御提案の動物病院との連携につきましては獣医師会に本事業の趣旨説明と、協力依頼を行っており、引き続き検討してまいります。

動物愛護センターは、先に述べた地域猫活動支援のボランティア以外にも、主要動物の一時預かりや譲渡に際し、多くのボランティアの方々に支えていただいております。今後も活動が継続して行えるよう、有償化も含め、研究してまいります。

〔田上辰也委員 登壇〕

○田上辰也委員 野良猫の不妊去勢手術は予定頭数を倍増させるまでに拡充していただきありがとうございます。市民からの申込みを断らなければならないような事態が解消されるよう期待したいと思います。市民負担の解消策も様々御検討いただけるとのこと、どうぞよろしくお願いいたします。

ところで、飼い猫の屋内での飼養を条例で義務づけられています。買主の身勝手な放し飼いも地域の苦情で持ち上がってきております。放し飼いを根絶しないと、繁殖で野良猫は増大してしまうと思います。不妊去勢手術の拡充と併せて放し飼い根絶にも力を入れていただきますようお願いいたします。

部活動の在り方についてお尋ねいたします。

現状の部活動は、学校を舞台に教員が指導の主体となっています。教員の皆さんは大学などで教科指導の教育は受けておられますが、部活動指導の教育は受けておりません。教員になったから当然のように部活動指導をさせるのは無理があります。教科指導の研究をしたいのに、時間外や土日の休みも自分の時間を取られます。本来の教科指導がおろそかになり、自己充実、自己研さんの時間も削られることになり、教

員の規模者が少なくなっている大きな要因ともなっております。そこでお尋ねいたします。

1点目、学校教育とはかけ離れた、行き過ぎた部活動を改善するため、部活動指針が策定されていますが、その概要と現在の実施状況をお知らせください。

2点目、教職員の働き方改革との整合性は取れておりますか。校長のマネジメントは大丈夫ですか。

以上、教育長にお尋ねいたします。

〔田口清行教育長職務代行者 登壇〕

○田口清行教育長職務代行者 部活動の在り方についての御質問にお答えいたします。

まず、部活動指針の概要と実施状況につきましてお答えいたします。

熊本市立小中学校部活動の指針では、部活動の持つ重要な役割を維持しつつ、児童・生徒への過度な負担を防ぎ、教職員の労働環境を改善するために1日当たりの活動時間や週当たりの活動日数、1か月当たりの大会出場回数の上限等を示しております。指針の遵守に関しては通知文を発出するとともに、毎年度部活動指導者研修会等で繰り返し周知しており、学校ではこの指針を基に部活動指導者が指導計画を作成し、校長がその計画を承認した上で適正な部活動の実施に取り組んでおります。

2件目の、教員の働き方改革との整合性と校長のマネジメントについてお答えいたします。

部活動指導に関する教職員の負担軽減につきましては、現在、退職教員等を部活動指導員として8名配置し、改善を図っており、来年度はさらに3名増員する予定であります。

加えて、校長のマネジメントにつきましては、学校経営、重点計画及び人事評価の目標に働き方改革についての項目を取り入れたことで、ノー部活動デーの設定や活動時間の短縮、開始時間の前倒し等各学校における取組が大きく進展しております。また、外部有識者等から成る熊本市部活動改革検討委員会において教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、本市の学校部活動は今後も継続させるという改革の方向性が示されました。今月中に出される予定の検討委員会の答申を踏まえ、外部人材拡充のための人材バンク設置等について、関係部局と協議を行った上で、本市の方針を決定し、こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実と教職員の働き方改革の両立を図ってまいりたいと考えております。

〔田上辰也委員 登壇〕

○田上辰也委員 教職員の負担軽減のため、部活動指導員の拡充も図られております。

望ましいことだと思います。しかし、その人材を退職教職員に今は頼ることができるかもしれませんが、いつかは人材確保も難しくなってくることが予想されます。例えば市役所職員の皆様にも協力の呼びかけを続けていかれてはどうでしょうか。私の友人たちの中にも適した人がおられます。また体育活動に偏らず、文化部活動の活性化もお願いいたします。熊本市には全国にも有名な書道家や漫画家などの方が多くおら

れます。その人材は豊かだと思いますので、御検討のほど、よろしくお願いいたします。

私の用意しました質疑は終わりました。

以上で、市民連合の総括質疑を終わります。

執行部の皆様には丁寧な御答弁ありがとうございました。

各委員の皆様には御清聴賜りありがとうございました。

以上で終わります。（拍手）

○柴垣正仁委員長 田上辰也委員の質疑は終わりました。

以上で市民連合の質疑は終わりました。

総括質疑の途中ではありますが、本日の審査はこの程度にとどめ、残余につきましては明12日火曜午前10時に再開したいと存じます。

これをもちまして、本日の委員会を散会いたします。

午後 3時32分 閉会

## 出席説明員

|                      |         |                    |         |
|----------------------|---------|--------------------|---------|
| 市 長                  | 大 西 一 史 | 副 市 長              | 深 水 政 彦 |
| 副 市 長                | 中垣内 隆 久 | 政 策 局 長            | 田 中 俊 実 |
| 総 務 局 長              | 宮 崎 裕 章 | 財 政 局 長            | 三 島 健 一 |
| 文化市民局長               | 金 山 武 史 | 健康福祉局長             | 津 田 善 幸 |
| こども局長                | 木 櫛 謙 治 | 環 境 局 長            | 早 野 貴 志 |
| 経済観光局長               | 村 上 和 美 | 都市建設局長             | 井 芹 和 哉 |
| 中 央 区 長              | 岡 村 公 輝 | 教 育 長<br>職 務 代 行 者 | 田 口 清 行 |
| 交通事業管理者<br>職 務 代 理 者 | 伊 藤 幸 喜 | 病院事業管理者            | 水 田 博 志 |

## 議会局職員

|         |         |        |         |
|---------|---------|--------|---------|
| 局 長     | 江 幸 博   | 次 長    | 中 村 清 香 |
| 議 事 課 長 | 池 福 史 弘 | 政策調査課長 | 上 野 公 一 |